

第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の

第1回点検結果について（案）

Ⅰ はじめに（※次回部会までに追記）

Ⅱ 循環型社会形成のための数値目標に関する進捗状況

第1節 物質フロー指標に関する目標に向けた進捗状況

（※参考として古いデータを記載。次回部会までに最新のものに更新予定。そのため、本部会では議論頂きません。）

現在の状況

1 目標を設定する指標

目標を設定する指標の状況は以下のとおりです。なお、表1では推移を把握するため、循環元年ともいえる平成12年度の数値と比較しています。

表1 資源生産性・循環利用率・最終処分量の推移【更新予定】

	32年度 (目標年)	12年度	17年度	22年度	23年度	24年度	12年度比		長期的な傾向	短期的な動向
資源生産性 万円/ト	46	24.8	30.8	37.5	38.6	●●	+●●%			
循環利用率 %	17	10.0	12.2	15.3	15.2	●●	+●●%			
最終処分量 百万ト	17	56	31	19.2	17.4	●●	+●●%			

【参考】

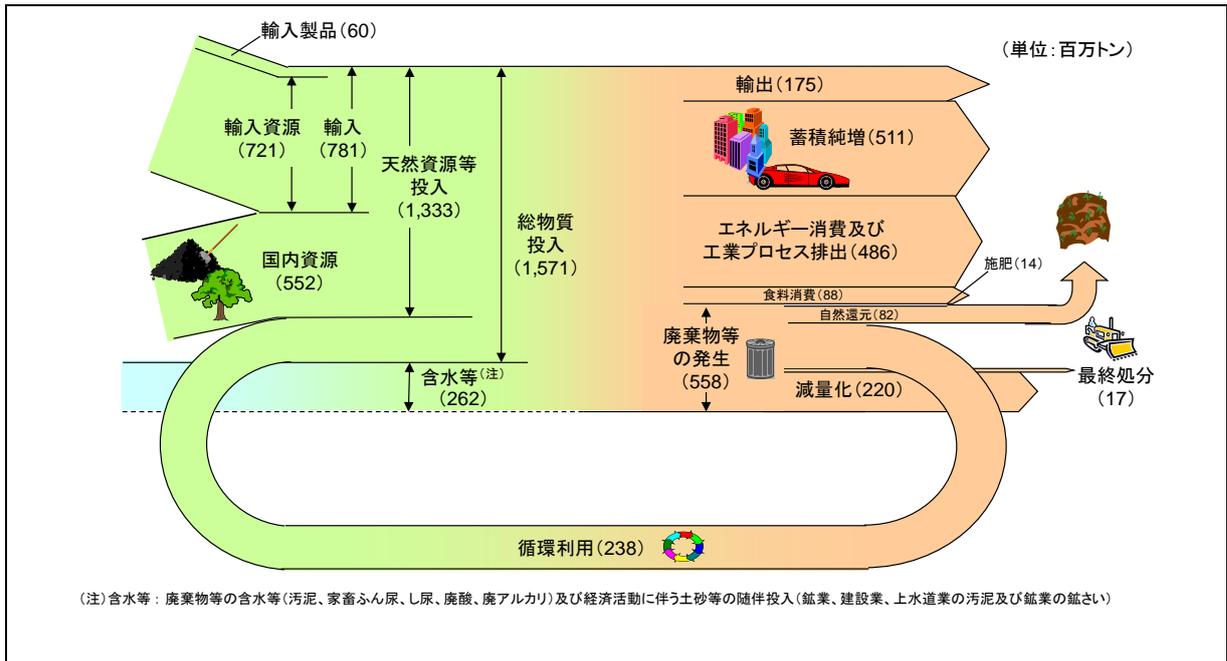


図 1 平成23年度の我が国における物質フローの模式図【更新予定】

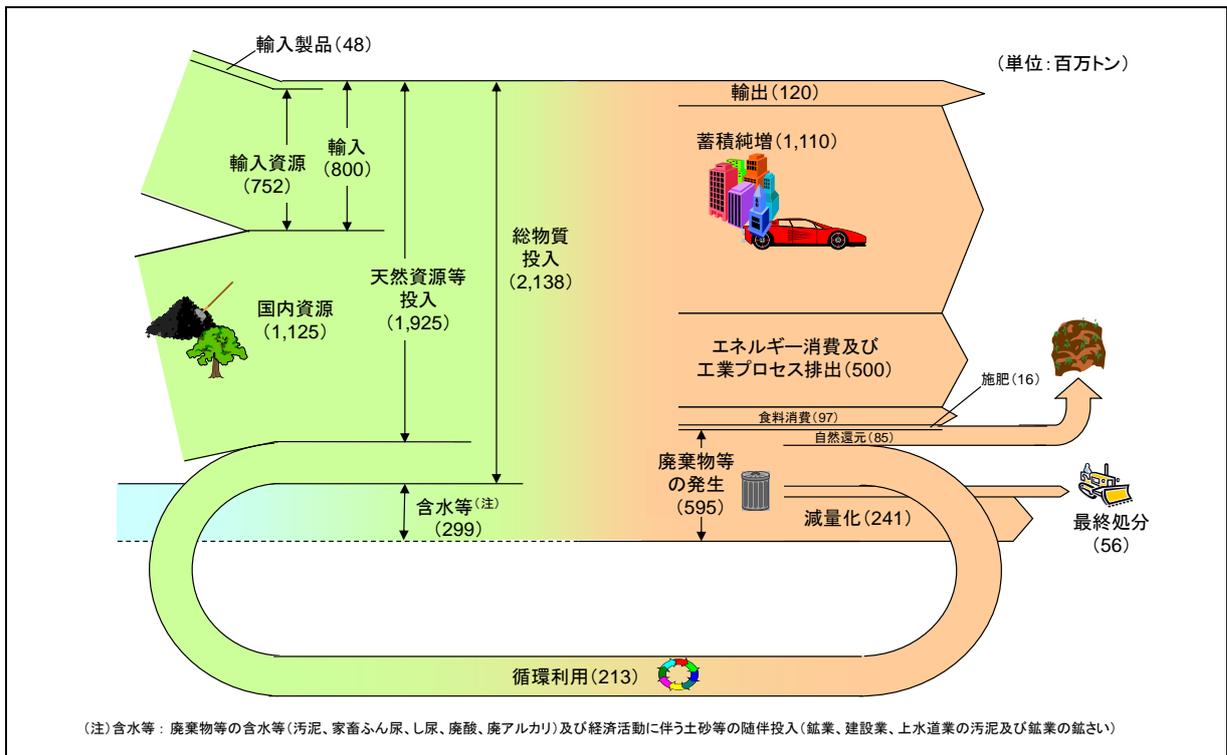


図 2 平成12年度の我が国における物質フローの模式図

(1) 「入口」：資源生産性 【更新予定】

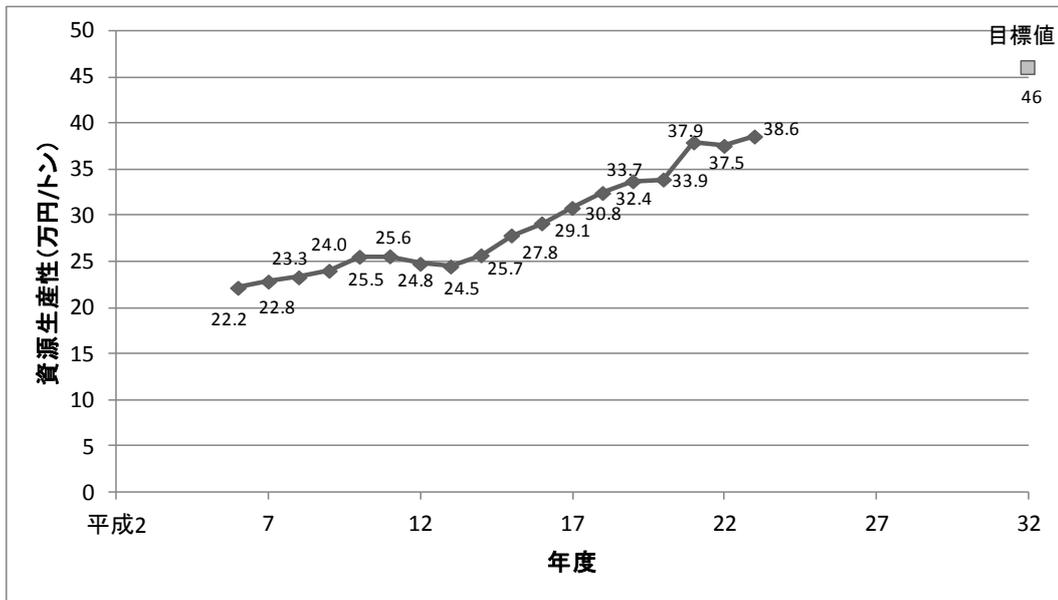


図 3 資源生産性の推移

• 資源生産性（＝GDP／天然資源等投入量）

天然資源等投入量とは国産・輸入天然資源及び輸入製品の合計量を指し、一定量当たりの天然資源等投入量から生じる国内総生産（GDP）を算出することによって、産業や人々の生活がいかに物を有効に使っているか（より少ない資源でどれだけ大きな豊かさを生み出しているか）を総合的に表す指標です。

(2) 「循環」：循環利用率 【更新予定】

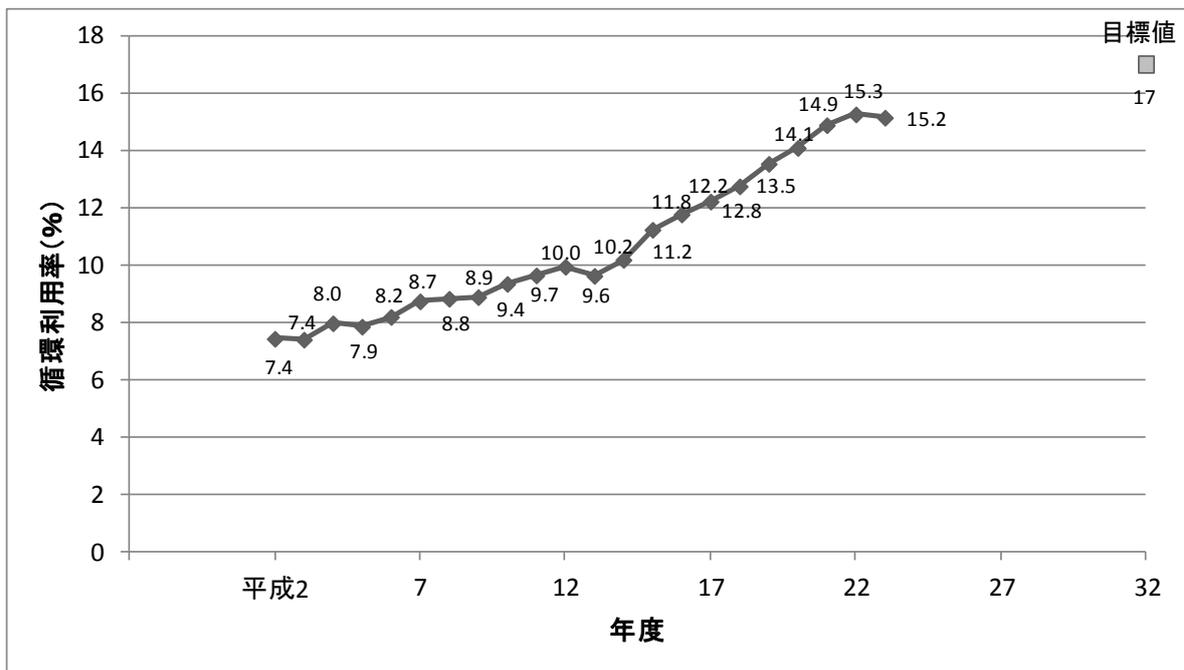


図 4 循環利用率の推移

- 循環利用率（＝循環利用量／総物質投入量（＝循環利用量＋天然資源等投入量））
社会に投入される資源（天然資源等投入量）のうち、どれだけ循環利用（再利用・再生利用）された資源が投入されているかを表す指標です。

(3) 「出口」：最終処分量 【更新予定】

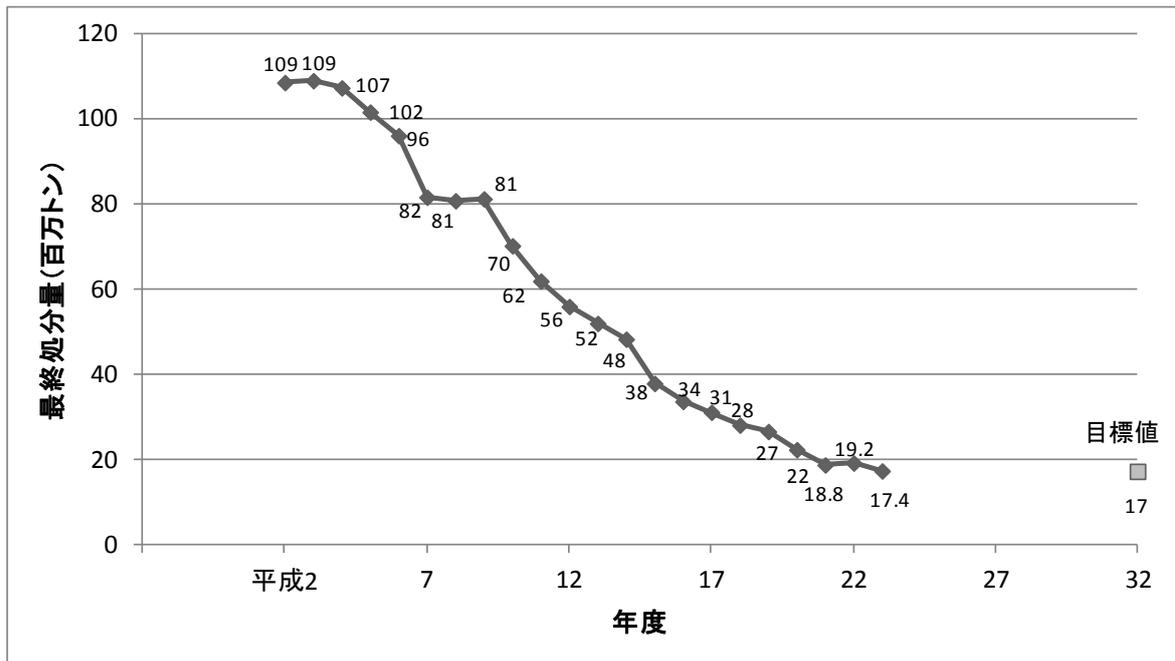


図 5 最終処分量の推移

• 最終処分量

廃棄物の埋め立て量です。廃棄物の最終処分場のひっ迫という喫緊の課題にも直結した指標です。

2 目標を設定する補助指標

目標を設定する補助指標に係る目標の状況は以下のとおりです。

表 2 目標を設定する補助指標の推移

	目標	12年度	17年度	22年度	23年度	24年度	12年度比	長期的な傾向	短期的な動向
土石系資源投入量を除いた資源生産性 万円/t	68 (32年度)	54.9	57.6	60.3	60.7	●●	+●●%		
出口(排出)側の循環利用率 %	45 (32年度)	36	39	43	43	●●	+●●%		

(1) 土石系資源投入量を除いた資源生産性【更新予定】

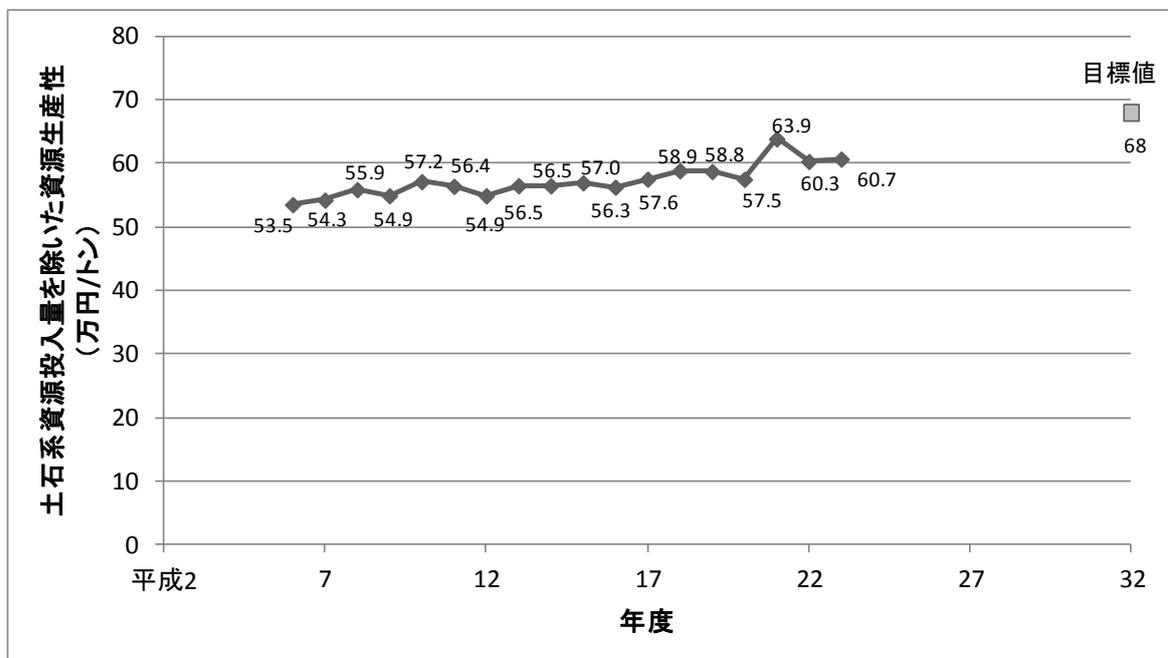


図 6 土石系資源投入量を除いた資源生産性の推移

・土石系資源投入量を除いた資源生産性

資源生産性については、土石系資源の増減が天然資源等投入量全体に与える影響が大きいことから、土石系資源の投入量を除いた天然資源等投入量当たりの資源生産性を、現行の資源生産性を補足するものとしています。

(2) 出口（排出）側の循環利用率【更新予定】

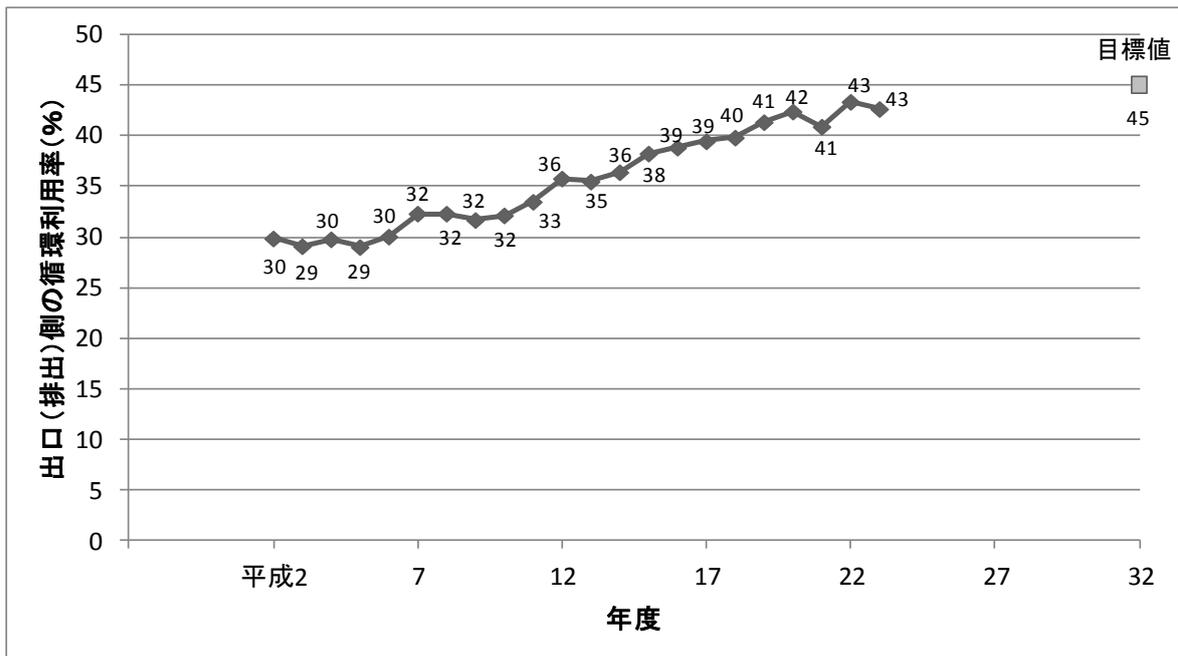


図 7 出口（排出）側の循環利用率の推移

・ 出口（排出）側の循環利用率

循環利用率は、我が国における総物質投入量を分母とし、入口（投入）側の指標として設定しています。これは、我が国が目指す循環型社会は、大量生産・大量消費・大量廃棄・大量リサイクルが行われる社会ではなく、入口の部分の天然資源の投入が適切に抑制される社会だからです。

他方で、廃棄物排出事業者やリサイクル事業者の努力を的確に計測する観点からは、廃棄物等の発生量を分母として設定することが適当であり、諸外国においては、この考え方に基づく指標を採用しているところも多くなっています。

そこで、国際比較可能性等も踏まえ、これまでの入口（投入）側の循環利用率に加えて、目標を設定する補助指標として、出口（排出）側の循環利用率を導入することにしました。

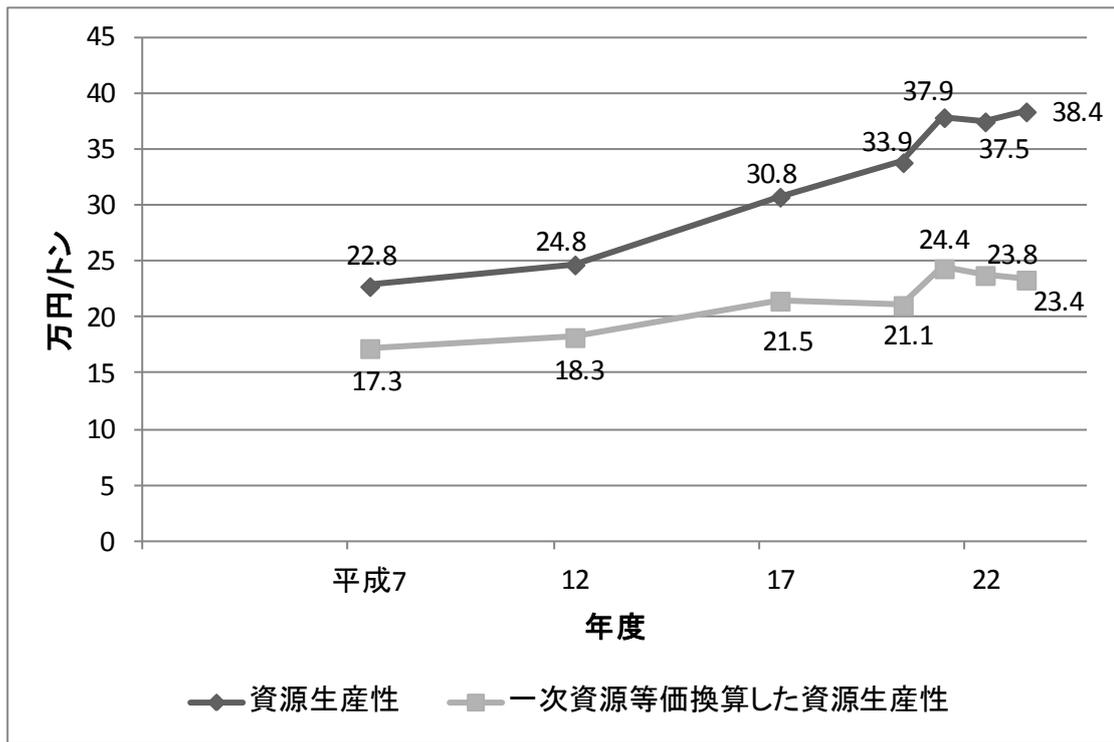
3 推移をモニターする指標

推移をモニターする指標の進捗状況は以下のとおりです。

表 3 推移をモニターする指標の推移

		12年度	17年度	22年度	23年度	24年度	12年度比	長期的な傾向	短期的な動向
一次資源等価換算した資源生産性	万円/t	18.3	21.5	23.8	23.4	●●	+●●%		
化石系資源に関する資源生産性	万円/t	96	99	103	103	●●	+●●%		
バイオマス系資源投入率	%	5.4	5.9	6.6	6.7	●●	+●●%		
ものづくりの資源生産性	万円/t	45.4	47.5	46.6	45.1	●●	+●●%		
循環資源の輸出量	百万t	7,209	21,608	24,857	25,197	29,934	+●●%		
循環資源の輸入量	百万t	3,700	3,901	4,972	5,056	4,679	+●●%		
隠れたフローを考慮した金属資源のTMRベースの循環利用率	%	—	35.0	35.4	36.1	37.0	—		
廃棄物部門由来の温室効果ガス排出量等	万トン-CO ₂	4,280	3,988	3,490	3,453	●●	+●●%		

(1) 一次資源等価換算した資源生産性【更新予定】



※一次資源等価換算した資源生産性=GDP/一次資源等価換算した天然資源等投入量

図 8 一次資源等価換算した資源生産性の推移

(2) 化石系資源に関する資源生産性【更新予定】

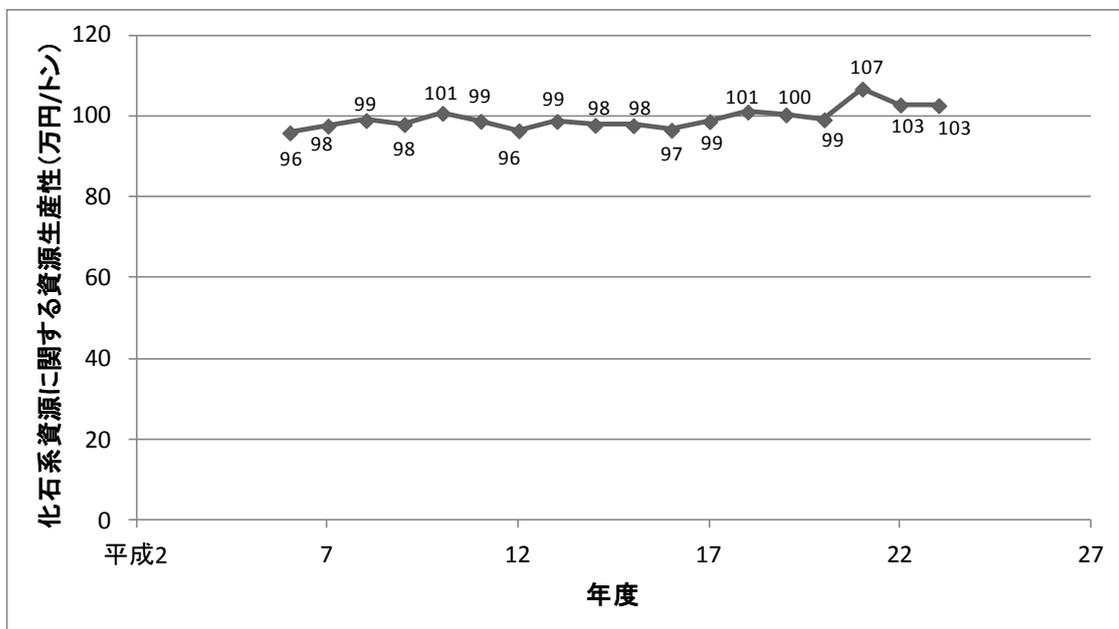
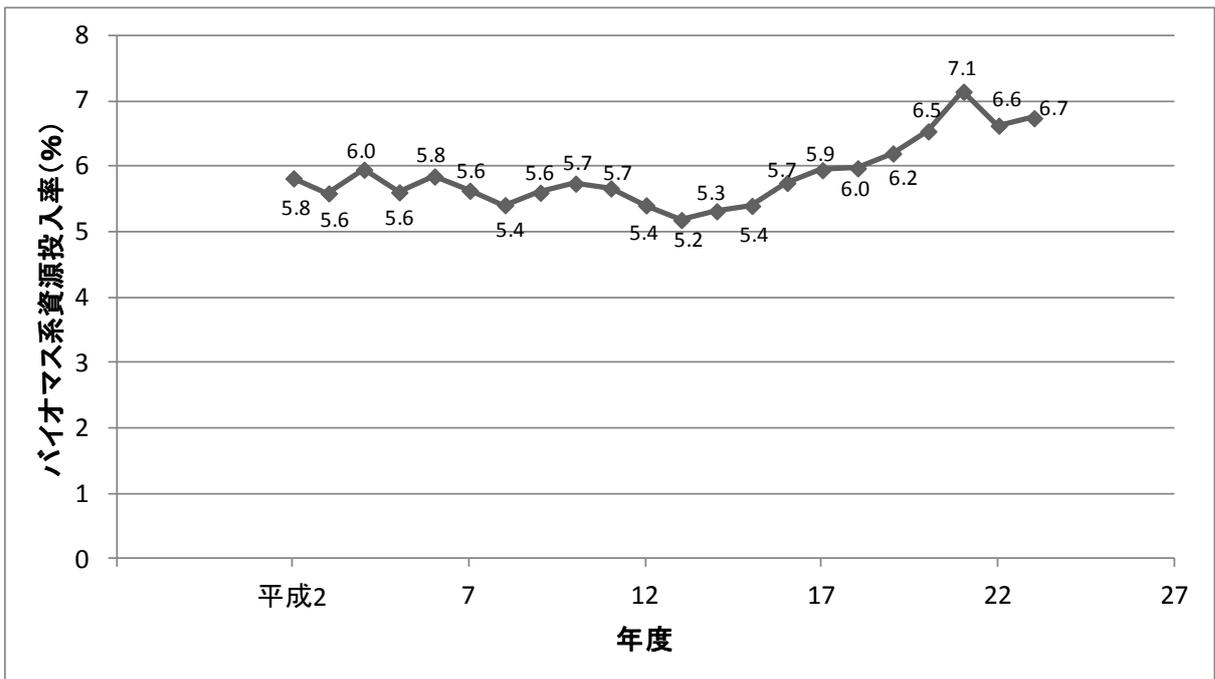


図 9 化石系資源に関する資源生産性の推移

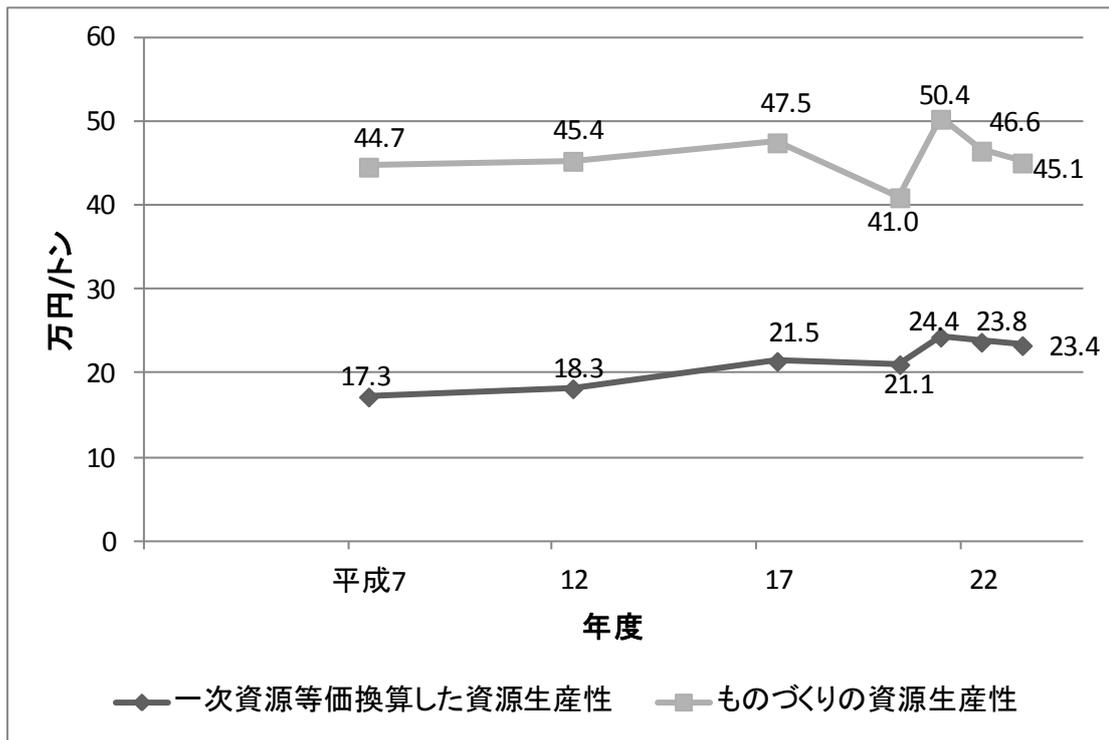
(3) バイオマス系資源投入量【更新予定】



※ バイオマス系資源投入率＝国内のバイオマス系天然資源等投入量/天然資源等投入量

図 10 バイオマス系資源投入率の推移

(4) ものづくりの資源生産性・産業分野別の資源生産性【更新予定】



※ものづくりの資源生産性＝第2次産業の最終需要額/第2次産業の一次資源等価換算した天然資源等投入量（土石系資源を除く）

図 11 ものづくりの資源生産性の推移

表 4 産業分野別資源生産性の推移

資源生産性(最終需要/DMI)[万円/トン]	単位	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011
部門別								
1 農林水産業	万円/トン	27.1	29.6	29.8	32.0	32.2	32.1	29.5
2 鉱業	万円/トン	196.6	-29.4	-38.7	74.0	226.3	73.3	-44.0
3 食料品・飲料・飼料・肥料・たばこ	万円/トン	19.7	21.9	22.1	22.2	22.8	22.9	23.6
4 繊維製品	万円/トン	74.8	83.5	104.3	123.4	133.8	138.8	130.4
5 木材・家具	万円/トン	25.8	24.9	31.5	33.9	30.6	33.2	31.6
6 紙・印刷・出版	万円/トン	24.6	25.5	33.3	35.2	41.6	37.5	34.5
7 化学製品	万円/トン	21.0	20.9	22.2	26.0	26.7	29.7	28.6
8 石油・石炭製品	万円/トン	7.3	7.3	7.4	7.3	7.7	7.4	8.6
9 窯業土石	万円/トン	1.6	1.6	2.1	2.4	2.1	2.4	2.3
10 金属	万円/トン	10.5	10.8	9.8	9.7	9.5	9.0	9.5
11 機械	万円/トン	31.8	34.2	40.6	44.5	44.4	47.3	43.3
12 その他製造業	万円/トン	21.4	26.5	38.7	47.0	44.3	48.6	41.1
13 公共事業	万円/トン	4.6	4.3	4.8	5.4	5.9	5.8	6.2
14 その他建設	万円/トン	11.1	12.0	13.2	14.3	14.9	14.5	15.7
15 電力・ガス・水道	万円/トン	13.8	14.8	12.6	12.7	12.0	11.5	11.3
16 運輸	万円/トン	54.2	63.9	70.3	67.3	74.9	69.2	70.0
17 医療・保健・社会保障・介護	万円/トン	64.8	68.2	77.9	85.3	86.9	88.4	89.4
18 その他	万円/トン	111.0	112.4	122.9	123.5	129.5	128.9	126.8

※ 本推計結果は各産業の推移を見る上では有効であるが、産業間の比較を行うことができないものではない。

(5) 循環資源の輸出入量【更新予定】

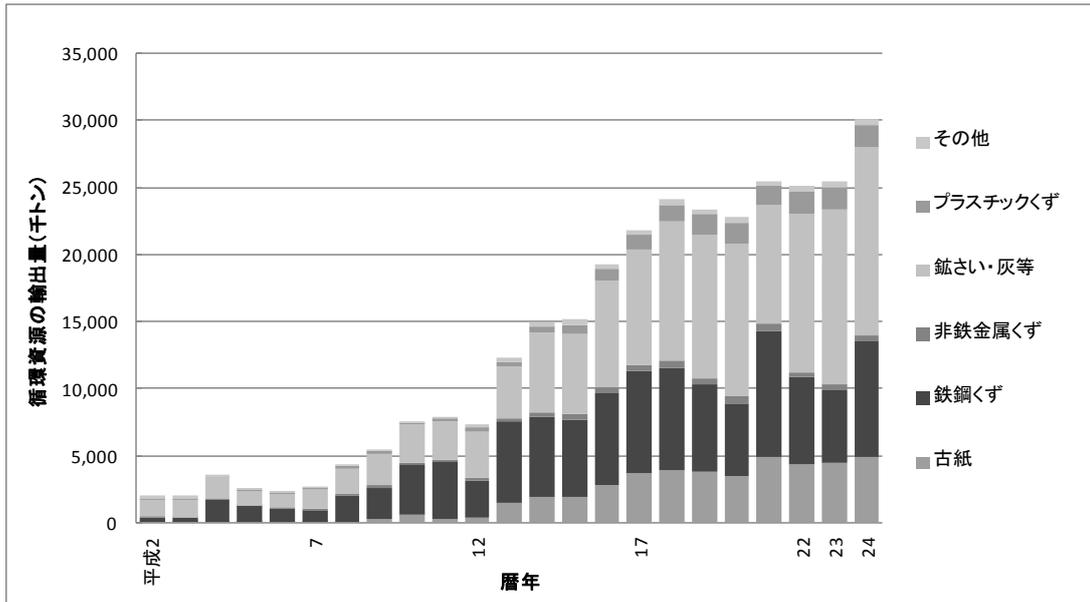


図 12 循環資源の輸出量の推移

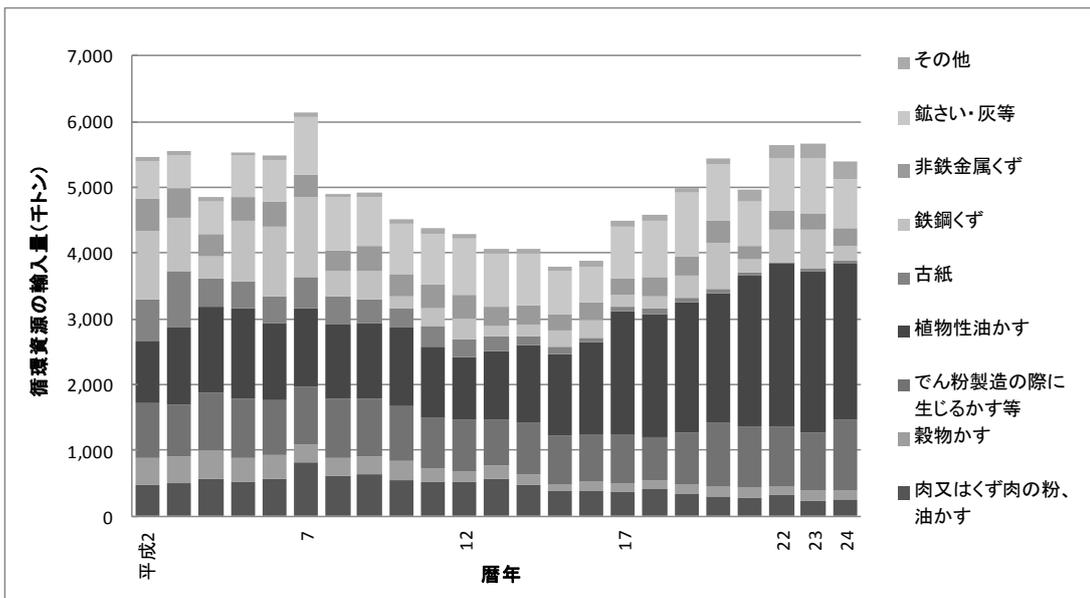


図 13 循環資源の輸入量の推移

(6) 隠れたフローを考慮した金属資源の TMR ベースの循環利用率

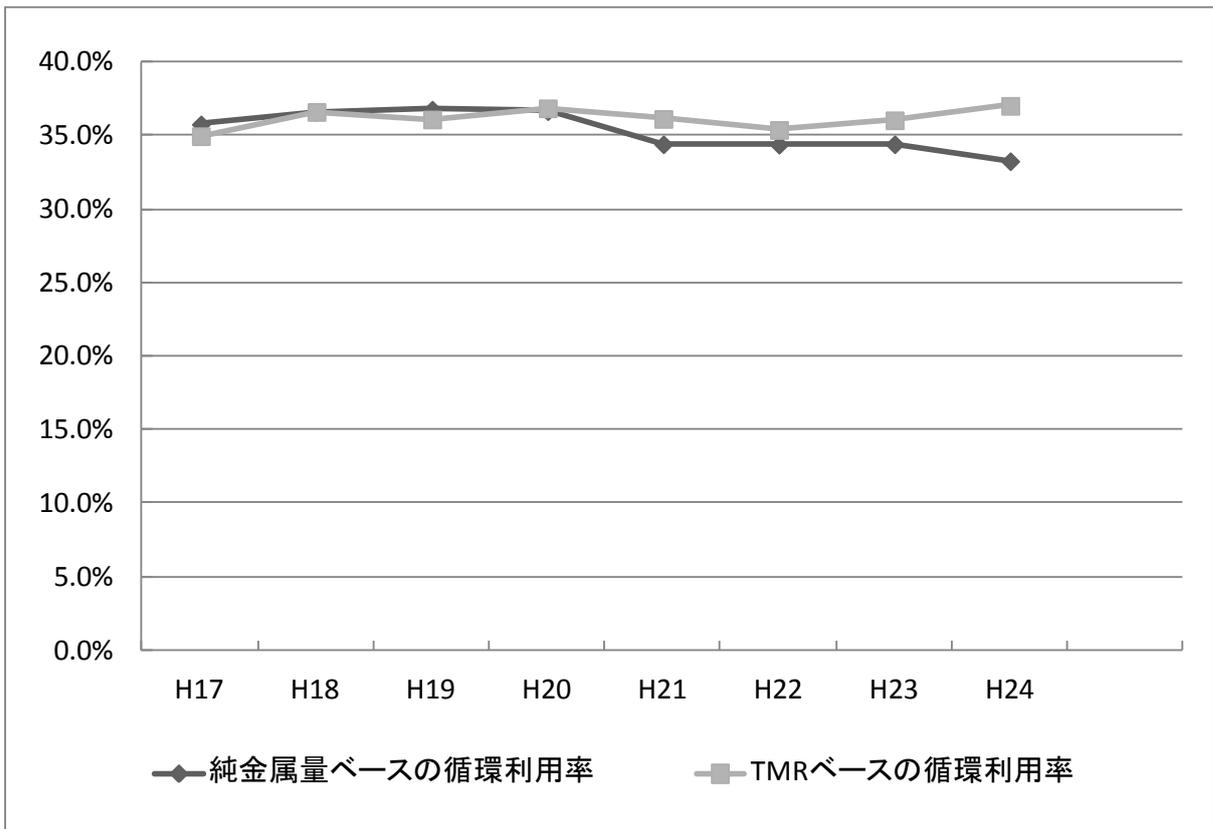


図 14 隠れたフローを考慮した金属資源の TMR ベースの循環利用率の推移

(7) 廃棄物部門由来の温室効果ガス排出量【更新予定】

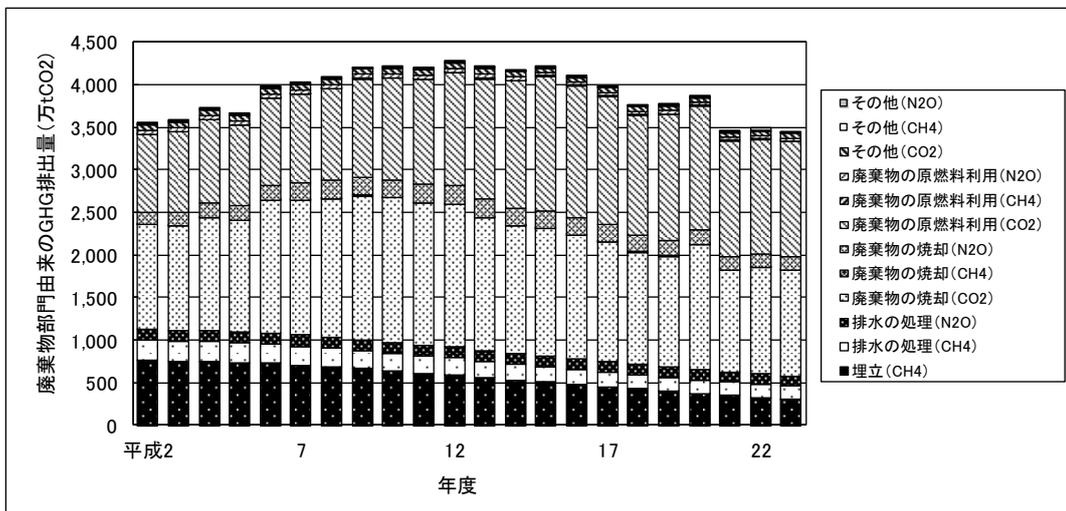


図 15 廃棄物部門由来の温室効果ガス排出量の推移

第2節 取組指標に関する目標に向けた進捗状況

「循環型社会形成推進基本計画」（平成 25 年 5 月）において設定されている取組指標の目標を設定する指標及び推移をモニターする指標は、以下のとおりです。

表 5 目標を設定する指標

	指標	平成 32 年度目標	長期的な傾向 ¹	短期的な動向 ²
入口	(1) ア 一般廃棄物の減量化	平成 12 年度比約 25%減少※1		
	イ 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量	平成 12 年度比約 25%減少		
	ウ 事業系ごみ排出量	平成 12 年度比約 35%減少		
循環	—	—	—	—
出口	(2) 電子マニフェストの普及率	50%（平成 28 年度目標）		
その他	各主体の取組に着目した指標			
	国民			
	(3) 循環型社会に関する意識・行動			
	ア 廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識	約 90%	—	—
	イ 具体的な 3R 行動の実施率	平成 24 年度の世論調査から約 20%上昇	—	—
	事業者等			
(4) 循環型社会ビジネス市場規模	66 兆円（平成 12 年度の約 2 倍）			
国				
(5) 各種リサイクル法の目標達成状況	(省略)	—	—	

※1：計画収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた一般廃棄物の排出量を 1 人 1 日当たりに換算

¹ 直近 10 年間（あるいは 10 年以内の最古値から最新値まで）のトレンドの傾き。青色は望ましい傾向、黄色は変化のない傾向、赤色は望ましくない傾向を示す。10 年間の変化量が 10%未満は変化なし（黄色）とみなしている。

² 「前々年値と前年の平均値」から「前年と際新年の平均値」の増減。青色は望ましい傾向、黄色は変化のない傾向、赤色は望ましくない傾向を示す。変化量が 1%未満は変化なし（黄色）とみなしている。

表 6 推移をモニターする指標

区分	指標	長期的な傾向	短期的な動向
入口	(1) 国民一人当たりの資源消費量		
	(2) 生活系ごみ処理の有料化実施地方公共団体率	—	—
	(3) 耐久消費財の平均使用年数	—	—
	(4) 2R の取組状況		
	ア レジ袋辞退率（マイバック持参率）		
	イ 詰替・付替製品の出荷率		
	ウ びんのリユース率の推移	—	—
	エ リユース・シェアリング市場規模	—	—
循環	(5) 一般廃棄物のリサイクル率		
	(6) 使用済小型電子機器等の回収地方公共団体数・実施人口割合	※1	※1
	(7) 廃棄物焼却施設における発電・熱利用の状況		
	ア 発電施設数		
	イ 発電設備容量		
	ウ 総発電量		
	エ 熱利用施設数	—	—
オ 総熱利用量	※2	※2	
出口	(8) 優良認定された産業廃棄物処理業者数	※3	※3
	(9) 不法投棄の発生件数・投棄量		
その他	領域に着目した指標		
	(10) 地域における循環型社会形成に向けた取組		
	ア 地方公共団体による循環基本計画の策定数	—	—
	イ 地域循環圏形成のための取組数	—	—
	(11) 海外の都市と循環型社会形成に関して連携している地方公共団体数	—	—
各主体の取組に着目した指標			

区分	指標	長期的な傾向	短期的な動向
	事業者等		
	(12) 環境マネジメント等の実施		
	ア グリーン購入実施率	—	—
	イ 環境マネジメントシステムの認証取得件数		
	ISO14001 の認証取得件数		
	エコアクション 21 の認証取得件数		
	ウ 環境報告書の公表・環境会計の実施率		
	環境報告書の公表	※4	※4
	環境会計の実施	※4	※4
	エ 製品アセスメントのガイドラインの業界による整備状況	—	—
	オ 資源生産性の向上等に向けた目標を設定している事業者数	—	—

※1：実施及び実施意向の地方公共団体数の傾向・動向

※2：ごみ焼却施設の熱利用施設数の傾向・動向

※3：毎年9月時点で比較したときの傾向・動向

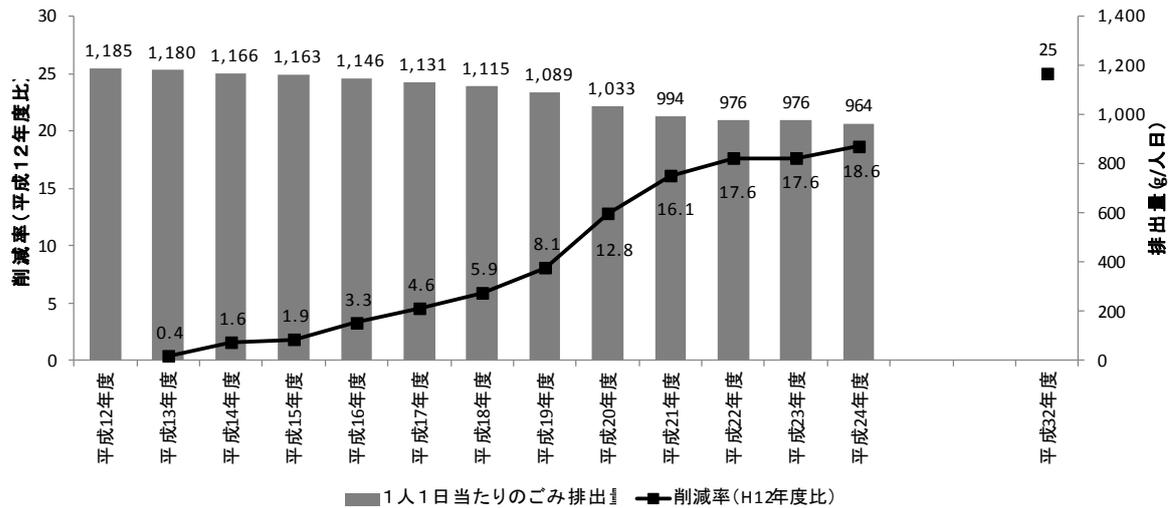
※4：上場企業と非上場企業の合計での傾向・動向。最新年度はアンケート調査手法が異なる。

1 目標を設定する指標

(1) 一般廃棄物の減量

ア 1人1日当たりのごみ排出量

平成 24 年度の 1 人 1 日当たりのごみ排出量（計画収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた一般廃棄物の排出量を 1 人 1 日あたりに換算）は 964 グラムで、平成 12 年度比では 18.6%削減されました。平成 12 年度比 25%削減という目標に向かって、年々削減が進んでいます。

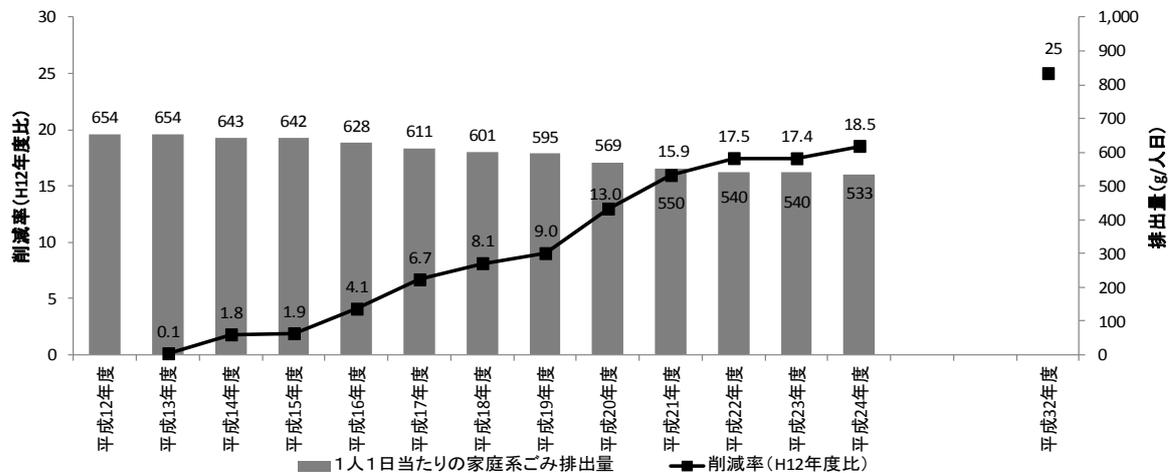


出典：「日本の廃棄物処理」（毎年度）（環境省）の「ごみ排出状況」の「1人1日当たりのごみ排出量」
※災害廃棄物分は除く

図 16 1人1日当たりのごみ排出量の推移

イ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量

1 人 1 日当たりの家庭から排出するごみの量（集団回収量、資源ごみ等を除く）は、平成 24 年度に 533 グラムと平成 12 年度比 18.5%の削減となりました。平成 12 年度比 25%削減という目標に向かって、年々削減が進んでいます。

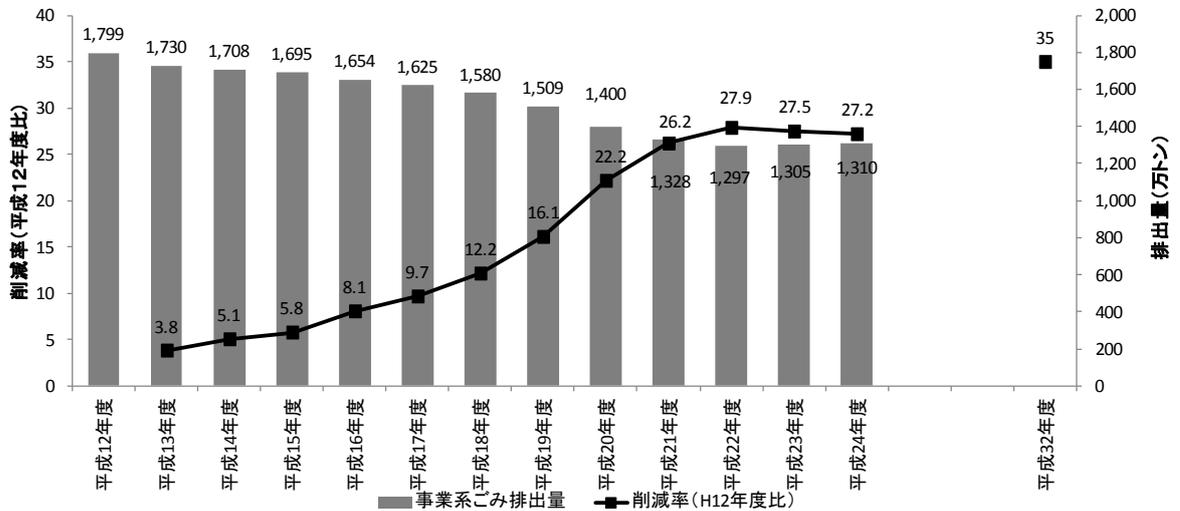


出典：「日本の廃棄物処理」（毎年度）（環境省）の「ごみ排出状況」の「うち家庭排出ごみ」を「総人口」及び「365日」あるいは「366日」で割った値

図 17 1人1日当たりに家庭系ごみ排出量の推移

ウ 事業系ごみ排出量

「総量」で把握する事業系ごみについては、平成 24 年度に 1,310 万トンとなり、平成 12 年度比で 27.2%削減されていますが、近年は横ばいとなっており、更なる取組が必要となっています。

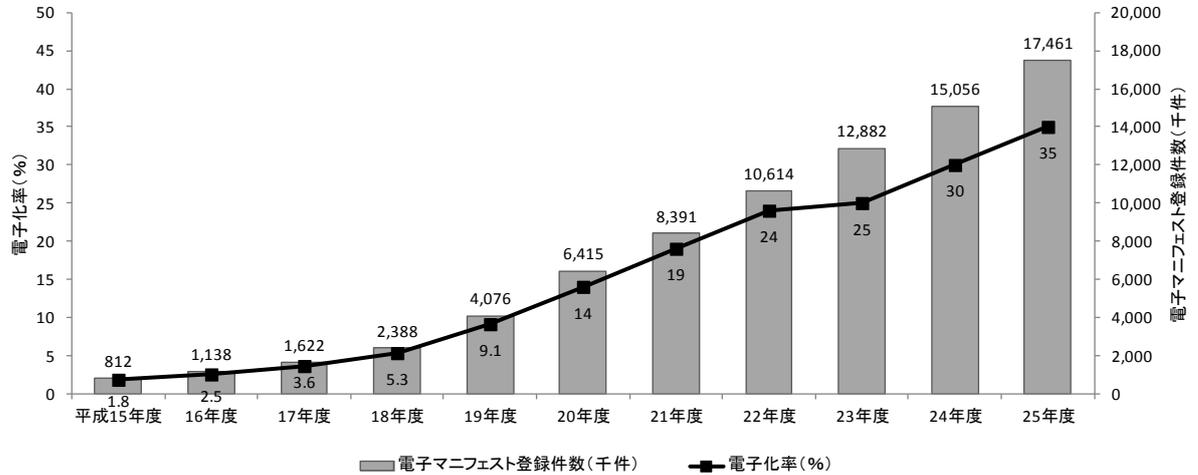


出典：「日本の廃棄物処理」（毎年度）（環境省）の「ごみ排出状況」の「事業系ごみ」

図 18 事業系ごみ排出量の推移

(2) 電子 manifests の普及率

電子 manifests の普及率は、年々増加しており、平成 23 年度以降は約 5% ずつ増加し、平成 25 年度に 35% となりました。平成 28 年度 50% という目標に向かって順調に推移しています。



出典：「電子 manifests 登録件数及び電子 manifests 普及率」(毎年度)(公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター)

図 19 電子 manifests の普及率の推移

(3) 循環型社会に関する意識・行動

国民の循環型社会形成に対する意識・行動の変化については、インターネットによるアンケート調査によって把握しました（回答数 1,097）。

なお、経年変化を見るため、設問及び選択肢はできるだけ変えずに調査を実施（一部設問は選択肢の変更等を実施）し、回答者の属性については、国勢調査の結果に近くなるよう考慮しました。

インターネット調査であり、定点調査でないこと等を考慮し、大きな傾向を把握するという観点から変化を見ていくこととします。

表 7 循環型社会形成に向けた意識・行動調査の調査概要

	調査方法	調査期間	調査対象	居住地域	有効回答数
平成 19 年度	インターネット調査	平成 19 年 8 月 ～9 月中旬	20 歳代～70 歳 以上の男女	地域区別に、平成 17 年度国勢調査の人口比率を反映して抽出	1,232 名
平成 20 年度	インターネット調査	平成 20 年 9 月 11 日 ～9 月 16 日	20 歳代～70 歳 以上の男女	地域区別に、平成 17 年度国勢調査の人口比率を反映して抽出	1,055 名
平成 21 年度	インターネット調査	平成 21 年 11 月 12 日 ～11 月 14 日	20 歳代～70 歳 以上の男女	地域区別に、平成 17 年度国勢調査の人口比率を反映して抽出	1,000 名
平成 22 年度	インターネット調査	平成 22 年 11 月 11 日 ～11 月 13 日	20 歳代～70 歳 以上の男女	地域区別に、平成 17 年度国勢調査の人口比率を反映して抽出	1,000 名
平成 23 年度	インターネット調査	平成 23 年 11 月 14 日 ～11 月 15 日	20 歳代～70 歳 以上の男女	地域区別に、平成 22 年度国勢調査の人口比率を反映して調整	1,096 名
平成 25 年度	インターネット調査	平成 26 年 2 月 28 日 ～3 月 3 日	20 歳代～70 歳 以上の男女	地域区別に、平成 22 年度国勢調査の人口比率を反映して調整	1,097 名
平成 26 年度	インターネット調査	平成 26 年 11 月 19 日 ～11 月 21 日	20 歳代～70 歳 以上の男女	地域区別に、平成 22 年度国勢調査の人口比率を反映して調整	1,097 名

※平成 19 年度は、インターネット調査の他に、郵送調査を実施（回収回答数 481 人、有効回答数 441 人）し、今後インターネット調査に切り替え可能かの調査を行っている。

(参考) 循環型社会形成に向けた意識・行動調査の回答者属性

	平成 19 年度調査				平成 20 年度調査			
性別	男性 50.7%	女性 49.3%			男性 48.6%	女性 51.4%		
年齢	20 歳代 15.7%	30 歳代 18.6%	40 歳代 15.6%	50 歳代 19.0%	20 歳代 17.2%	30 歳代 16.7%	40 歳代 16.9%	50 歳代 17.3%
	60 歳代 15.4%	70 歳以上 15.7%			60 歳代 15.9%	70 歳以上 16.0%		
居住地域	北海道 4.3%	東北 7.5%	関東 29.8%	中部 17.1%	北海道 5.8%	東北 7.3%	関東 33.5%	中部 18.9%
	近畿 17.1%	中国 7.1%	四国 4.1%	九州・沖縄 12.9%	近畿 16.4%	中国 6.0%	四国 2.5%	九州・沖縄 9.8%
	平成 21 年度調査				平成 22 年度調査			
性別	男性 50.0%	女性 50.0%			男性 46.8%	女性 53.2%		
年齢	20 歳代 16.6%	30 歳代 16.7%	40 歳代 16.7%	50 歳代 16.7%	20 歳代 9.1%	30 歳代 15.5%	40 歳代 16.8%	50 歳代 18.2%
	60 歳代 16.7%	70 歳以上 16.6%			60 歳代 21.5%	70 歳以上 18.9%		
居住地域	北海道 4.2%	東北 6.0%	関東 38.9%	中部 14.7%	北海道 5.3%	東北 4.2%	関東 41.1%	中部 15.1%
	近畿 21.6%	中国 5.0%	四国 2.2%	九州・沖縄 7.4%	近畿 17.8%	中国 5.6%	四国 2.1%	九州・沖縄 8.8%
	平成 23 年度調査				平成 25 年度調査			
性別	男性 48.4%	女性 51.6%			男性 48.4%	女性 51.6%		
年齢	20 歳代 13.6%	30 歳代 17.2%	40 歳代 16.0%	50 歳代 15.8%	20 歳代 13.6%	30 歳代 17.2%	40 歳代 16.0%	50 歳代 15.8%
	60 歳代 17.5%	70 歳以上 19.9%			60 歳代 17.5%	70 歳以上 19.9%		
居住地域	北海道 5.3%	東北 7.6%	関東 31.7%	中部 17.7%	北海道 5.3%	東北 7.6%	関東 31.7%	中部 17.7%
	近畿 15.9%	中国 6.6%	四国 4.0%	九州・沖縄 11.3%	近畿 15.9%	中国 6.6%	四国 4.0%	九州・沖縄 11.3%
	平成 26 年度調査							
性別	男性 48.1%	女性 51.9%						
年齢	20 歳代 13.2%	30 歳代 17.1%	40 歳代 16.0%	50 歳代 15.9%				
	60 歳代 17.6%	70 歳以上 20.2%						
居住地域	北海道 5.3%	東北 7.9%	関東 31.3%	中部 17.8%				
	近畿 15.9%	中国 6.4%	四国 4.0%	九州・沖縄 11.5%				

ア 廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識

ごみ問題への関心度については、減少傾向にあり、平成 22 年度までは 8 割以上の方が関心をもっていましたが、平成 26 年度は約 7 割となっています。

3R の認知度についても、平成 19 年度以降増加傾向にありましたが、平成 25 年度から減少傾向に転じており、平成 26 年度は約 37%となっています。

廃棄物の減量化や循環利用に対する意識は、平成 23 年度は約 60%となっており、減少傾向にあります。

グリーン購入に関する意識については、平成 19 年度以降 8 割を超えた高いレベルで推移していましたが、平成 25 年度以降わずかに減少し、平成 26 年度は約 79%となっています。

総じて減少傾向がみられ、「廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識」に関する目標（90%）達成に向けての取組が必要となっています。

表 8 3R 全般に関する意識の変化

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H25 年度	H26 年度
ごみ問題への関心							
ごみ問題に（非常に・ある程度）関心がある	85.9%	86.1%	82.1%	83.8%	81.2%	72.2%	71.7%
3R の認知度							
3R という言葉を（優先順位まで・言葉の意味まで）知っている	22.1%	29.3%	40.6%	38.4%	41.7%	39.9%	37.2%
廃棄物の減量化や循環利用に対する意識							
ごみを少なくする配慮やリサイクルを（いつも・多少）心がけている	79.3%	48.2%*	70.3%	71.7%	67.0%	59.7%	59.6%
ごみの問題は深刻だと思いつつも、多くのものを買い、多くのものを捨てている	7.0%	3.8%	10.0%	10.8%	11.3%	12.4%	13.6%
グリーン購入に対する意識							
環境にやさしい製品の購入を（いつも・できるだけ・たまに）心がけている	86.0%	81.7%	81.6%	84.3%	82.1%	79.3%	78.666%
環境にやさしい製品の購入をまったく心がけていない	11.0%	14.0%	14.6%	12.5%	14.8%	15.0%	15.4%

※平成 20 年度調査では「ある程度心がけている」（47.4%）という選択肢もあったことから、回答が分散したものと考えられる。

出典：環境省「循環型社会に関するアンケート調査」

イ 具体的な3R行動の実施率

全体的に、実施率が従来から高い行動は高い割合で、従来から低い行動は低い割合で推移しています。

具体的には、ごみの分別の実施や詰め替え製品の使用、マイバッグの持参などは高い割合で推移しています。しかし、取組を実施している人の割合の高い詰め替え製品の使用、マイバッグの持参についても、「具体的な3R行動の実施率」の目標（H24世論調査から約20%上昇、両項目とも約79%）の達成に向けての更なる取組が必要となっています。そのほか、携帯電話などの小型電子機器の店頭回収への協力やリサイクル品の購入などの取組については、低い水準で推移していることから、目標の達成に向けての取組が必要となっています。

表 9 3R に関する主要な具体的行動例の変化

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度		H25 年度	H26 年度	H24 世論 調査 ※
発生抑制（リデュース）									
レジ袋をもらわないようにしたり（買い物袋を持参する）、簡易包装を店に求めている	45.2%	64.3%	69.1%	72.7%	68.9%		65.7%	66.1%	59.1%
詰め替え製品をよく使う	74.5%	74.2%	70.6%	74.7%	74.5%		67.0%	69.4%	59.2%
使い捨て製品を買わない	25.2%	19.0%	23.1%	24.2%	23.4%		19.2%	20.7%	28.1%
無駄な製品をできるだけ買わないよう、レンタル・リースの製品を使うようにしている	—	—	—	—	—		13.3%	14.6%	20.1%
簡易包装に取り組んでいたたり、使い捨て食器類（割り箸等）を使用していない店を選ぶ	11.5%	10.8%	13.5%	16.0%	13.7%		11.2%	9.7%	16.2%
買いすぎ、作りすぎをせず、生ごみを少なくするなどの料理法（エコクッキング）の実践や消費期限切れなどの食品を出さないなど、食品を捨てないようにしている	—	—	—	—	—		30.0%	32.1%	55.8%
マイ箸を携帯して割り箸をもらわないようにしたり、使い捨て型食器類を使わないようにしている	6.9%	12.0%	—	—	—		—	—	—
マイ箸を携帯している	—	—	9.8%	10.2%	9.0%		6.7%	6.3%	12.7%
ペットボトルなどの使い捨て型飲料容器や、使い捨て食器類を使わないようにしている	—	—	23.0%	21.5%	20.5%		16.8%	16.0%	25.2%
再使用（リユース）									
不用品を、中古品を扱う店やバザーやフリーマーケット、インターネットオークションなどを利用して売っている	—	—	—	—	—		22.4%	25.2%	22.6%
インターネットオークションに出品したり、落札したりするようにしている	23.9%	30.5%	28.4%	28.3%	17.9%		—	—	—
中古品を扱う店やバザーやフリーマーケットで売買するようにしている	22.5%	23.8%	21.0%	23.4%	20.4%		—	—	—
ビールや牛乳のびんなど再使用可能な容器を使った製品を買う	17.7%	10.0%	11.7%	10.1%	12.5%		11.8%	10.8%	23.4%
再生利用（リサイクル）									
家庭で出たごみはきちんと種類ごとに分別して、定められた場所に出している	86.1%	85.1%	84.7%	90.6%	87.5%		84.0%	82.0%	83.3%
リサイクルしやすいように、資源ごみとして回収されるびんなどは洗っている	69.9%	67.8%	71.1%	72.8%	71.0%		64.1%	66.4%	62.7%
スーパーのトレイや携帯電話など、店頭回収に協力している	45.8%	41.4%	—	—	—		—	—	—
トレイや牛乳パックなどの店頭回収に協力している	—	—	47.5%	44.3%	48.5%		42.2%	43.9%	48.7%
携帯電話などの小型電子機器の店頭回収に協力している	—	—	20.5%	20.4%	19.4%		21.7%	22.6%	26.2%
再生原料で作られたリサイクル製品を積極的に購入している	19.9%	14.1%	14.6%	12.9%	13.6%		11.4%	12.7%	20.7%

出典：環境省「循環型社会に関するアンケート調査」

※設問・選択肢の文章が完全に一致はしていない項目もあるが、類似・同一内容の設問で比較。

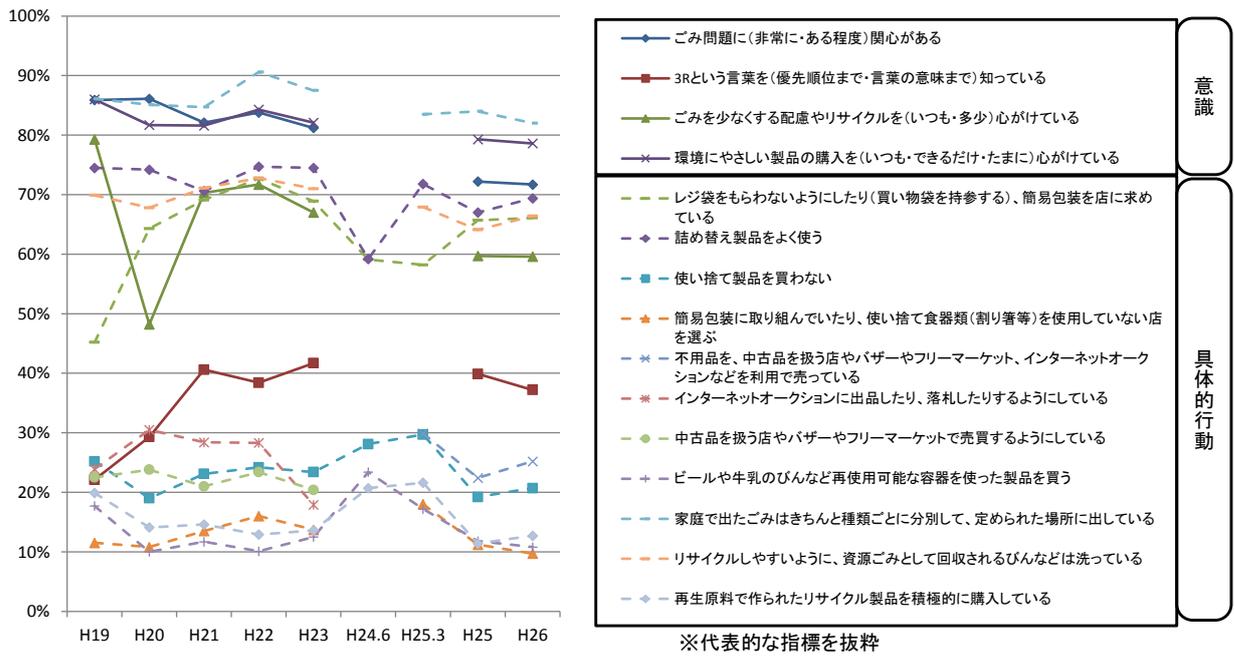
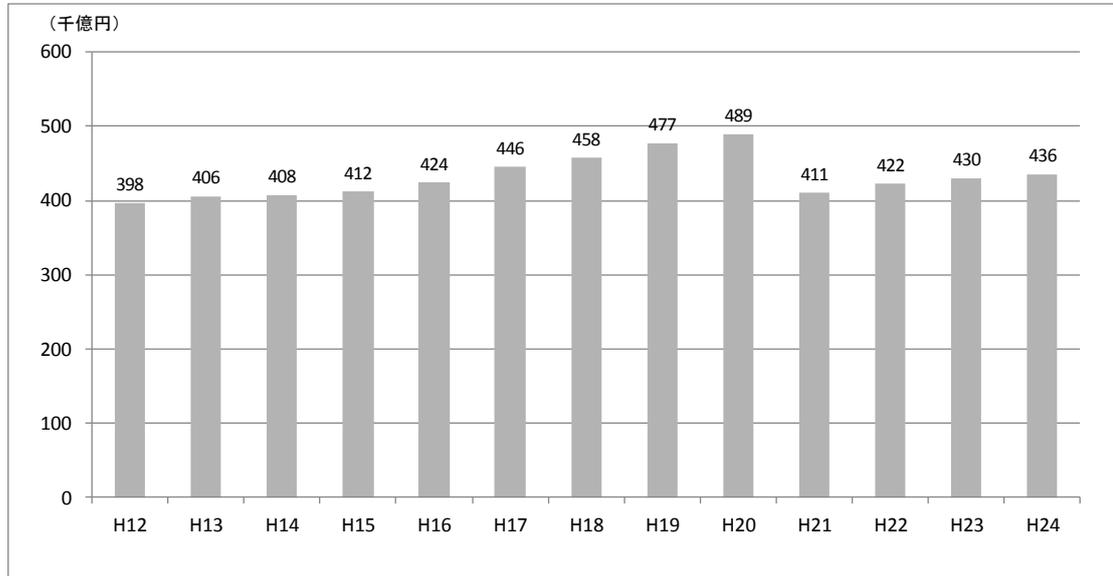


図 20 循環型社会に関する意識・行動の変化

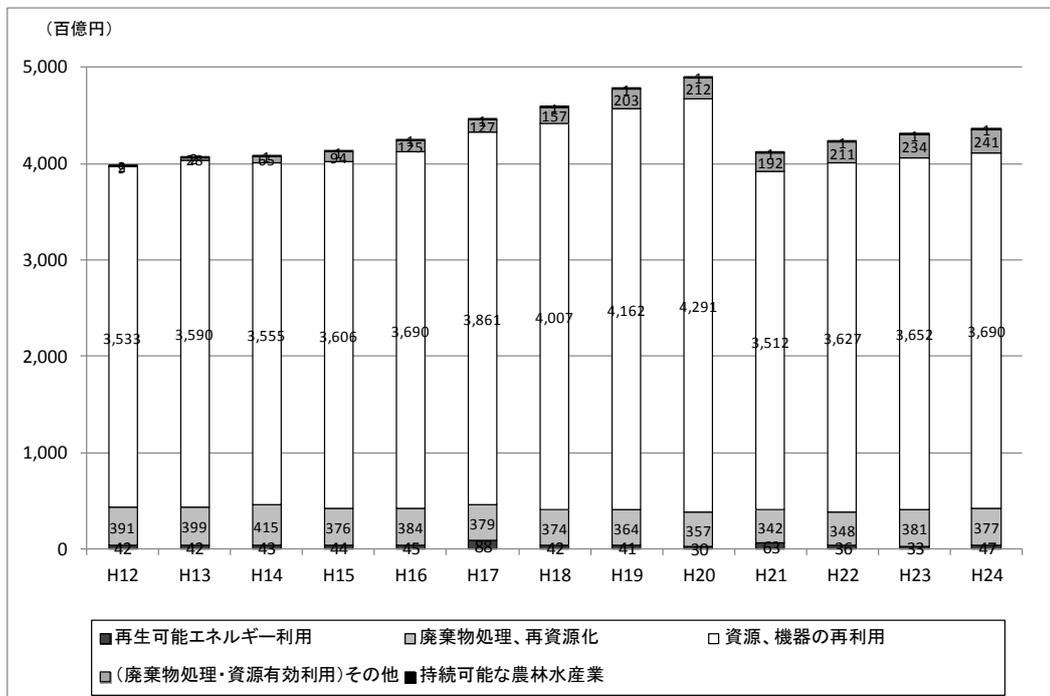
(4) 循環型社会ビジネス市場規模

H24 年度における循環型社会ビジネス市場の市場規模は、目標の基準年である H12 年度の約 1.1 倍となっています。前年度 (H23 年度) と比較すると、市場規模は約 1% 増加しています。また、雇用規模は H12 年度の約 1.2 倍となっています。



出典：「環境産業の市場規模・雇用規模」(毎年度)(環境省)のうち、循環産業に関わると考えられる部分(※)のみを抽出・合算

図 21 循環型社会ビジネス市場規模の推移



出典：「環境産業の市場規模・雇用規模」(毎年度)(環境省)のうち、循環産業に関わると考えられる部分(※)のみを抽出・合算

図 22 循環型社会ビジネス市場規模の内訳

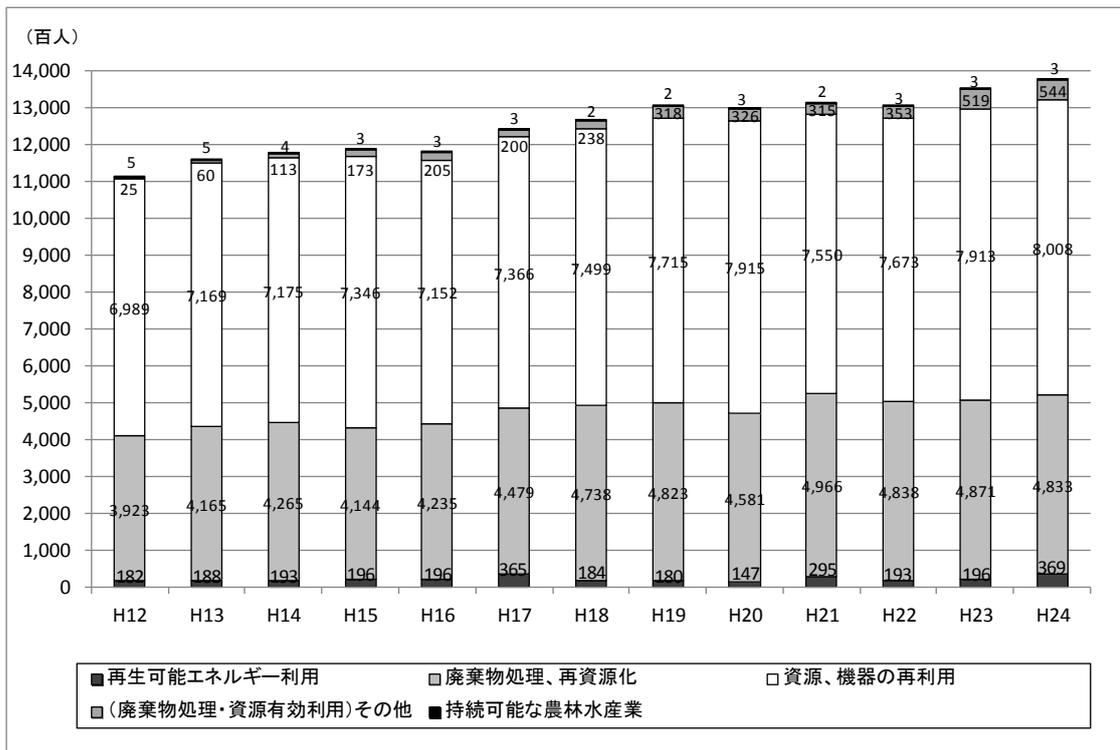


図 23 【参考】循環型社会ビジネス雇用規模の推移

【※循環型社会ビジネス市場規模・雇用規模として抽出している項目】

バイオマスエネルギー利用施設、新エネ売電ビジネス、最終処分場遮水シート、生ごみ処理装置、し尿処理装置、廃プラの高炉還元・コークス炉原料化設備、RDF製造装置、RDF発電装置、RPF製造装置、都市ごみ処理装置、事業系廃棄物処理装置、ごみ処理装置関連機器、処分場建設、焼却炉解体、リサイクルプラザ、エコセメントプラント、PCB処理装置、一般廃棄物の処理に係る処理費（収集、運搬）、一般廃棄物の処理に係る処理費（中間処理）、一般廃棄物の処理に係る処理費（最終処分）、一般廃棄物の処理に係る委託費（収集、運搬）、一般廃棄物の処理に係る委託費（中間処理）、一般廃棄物の処理に係る委託費（最終処分）、一般廃棄物の処理に係る委託費（その他）、し尿処理、産業廃棄物処理、

容器包装再商品化 1、容器包装再商品化 2、廃家電リサイクル（冷蔵庫）、廃家電リサイクル（洗濯機）、廃家電リサイクル（テレビ）、廃家電リサイクル（エアコン）、廃自動車リサイクル、廃パソコンリサイクル、廃棄物管理システム、小型家電リサイクル、再資源の商品化（廃プラスチック製品製造業）再資源の商品化（更正タイヤ製造業）、再資源の商品化（再生ゴム製造業）、再資源の商品化（鉄スクラップ加工処理業）、再資源の商品化（非鉄金属第二次精錬・精製業）、PETボトル再生繊維、生ごみ肥料化・飼料化、RPF、パルプモールド、石炭灰リサイクル製品、再生砕石、動脈産業での廃棄物受入（鉄鋼業）、動脈産業での廃棄物受入（セメント製造業）、動脈産業での廃棄物受入（紙製造業）

動脈産業での廃棄物受入（ガラス容器製造業）、レアメタルリサイクル、資源回収、中古自動車小売業、中古品流通（骨董品を除く）、中古品流通（家電）、リターナブルびんの生産、リターナブルびんのリユース、中古住宅流通、リペア、自動車整備（長期使用に資するもの）、建設リフォーム・リペア、インフラメンテナンス、産業機械リース、工作機械リース、土木・建設機械リース、医療用機器リース

自動車リース、商業用機械・設備リース、サービス業機械設備リース、その他の産業用機械・設備リース、電子計算機・同関連機器リース、通信機器リース、事務用機器リース、その他リース、産業機械レンタル、工作機械レンタル、土木・建設機械レンタル、医療用機器レンタル、自動車レンタル、商業用機械・設備レンタル、サービス業用機械・設備レンタル、その他の産業用機械・設備レンタル、電子計算機・同関連機器レンタル、通信機器レンタル、事務用機器レンタル、その他レンタル、エコカーレンタル、カーシェアリング、100年住宅、スケルトン・インフィル住宅、電子書籍、非木材紙

(5) 各種リサイクル法の目標達成状況

各種リサイクル法の達成状況は以下のとおりとなっています。家電リサイクル法、食品リサイクル法及び建設リサイクル法の一部、自動車リサイクル法は目標を既に達成しています。なお、家電リサイクル法、食品リサイクル法、容器リサイクル法、自動車リサイクル法については、現在目標値の見直しが行われています。

表 10 各種リサイクル法の目標達成状況

法律	対象	単位	目標値	実績値
家電リサイクル法	エアコン	再商品化率	70% (平成 24 年度)	91% (平成 24 年度)
	ブラウン管テレビ		55% (平成 24 年度)	82% (平成 24 年度)
	液晶・プラズマテレビ		50% (平成 24 年度)	87% (平成 24 年度)
	冷蔵庫・冷凍庫		60% (平成 24 年度)	80% (平成 24 年度)
	洗濯機・衣類乾燥機		65% (平成 24 年度)	86% (平成 24 年度)
食品リサイクル法	食品製造業	再生利用等の実施率	85% (平成 24 年度)	95% (平成 24 年度)
	食品卸売業		70% (平成 24 年度)	58% (平成 24 年度)
	食品小売業		45% (平成 24 年度)	45% (平成 24 年度)
	外食産業		40% (平成 24 年度)	24% (平成 24 年度)
建設リサイクル法	再資源化率	アスファルト・コンクリート塊	95% (平成 22 年度法定目標)	99.5% (平成 24 年度)
		コンクリート塊	95% (平成 22 年度法定目標)	99.3% (平成 24 年度)
		建設発生木材	—	89.2% (平成 24 年度)
		建設汚泥	—	68.8% (平成 24 年度)
	再資源化等率	建設発生木材	95% (平成 22 年度法定目標)	94.4% (平成 24 年度)
		建設汚泥	—	85.0% (平成 24 年度)
	排出量	建設混合廃棄物	—	280 万トン (平成 24 年度)
	再資源化等率	建設廃棄物全体	—	96.0% (平成 24 年度)

法律	対象	単位	目標値	実績値
	有効利用率	建設発生土	—	88.3% (平成 24 年度)
自動車 リサイ クル	自動車破碎残さ	再資源化率	50% (平成 22 年 度～) 70% (平成 27 年 度～)	93～96.8% (平成 24 年度)
	エアバッグ類		85% (—)	93～95% (平成 24 年度)

出典：家電リサイクル法：環境省公表資料（原典は家電メーカー各社及び一般財団法人家電製品協会の公表値）

食品リサイクル法：「食品リサイクル法に基づく定期報告の結果表」（農林水産省）

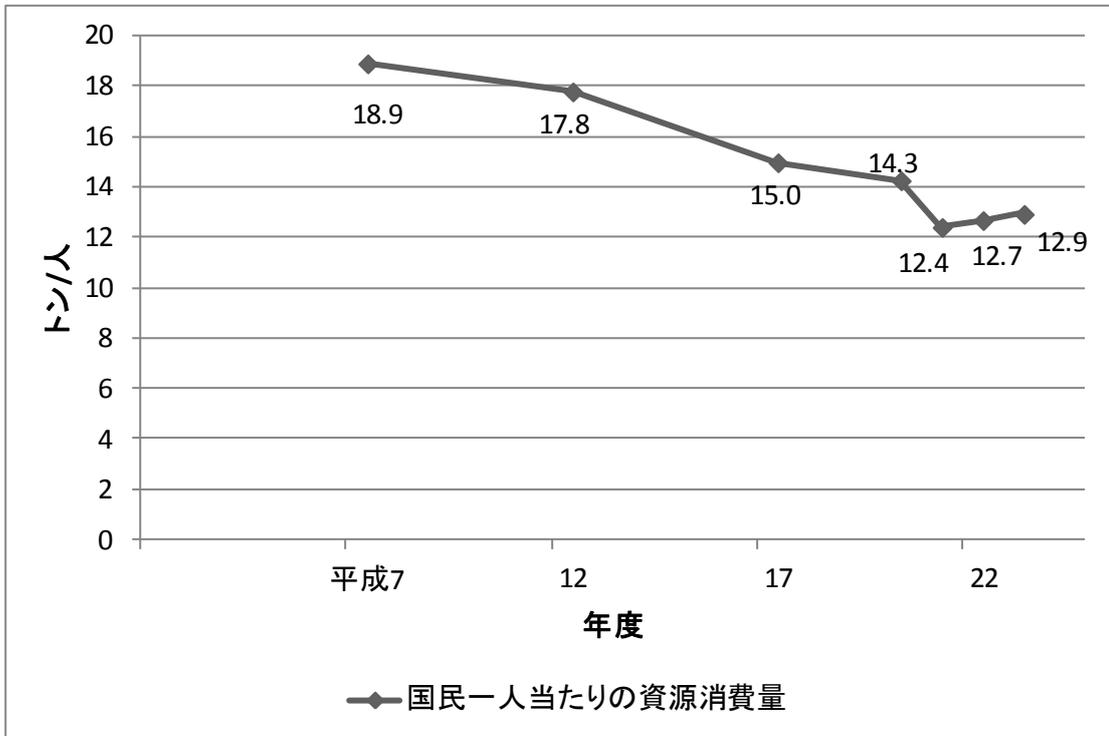
建設リサイクル法：「建設副産物実態調査」（国土交通省）

自動車リサイクル法：「自動車リサイクル法の施行状況」（経済産業省、環境省）

2 推移をモニターする指標

(1) 国民一人当たりの資源消費量【マテフロ更新後更新】

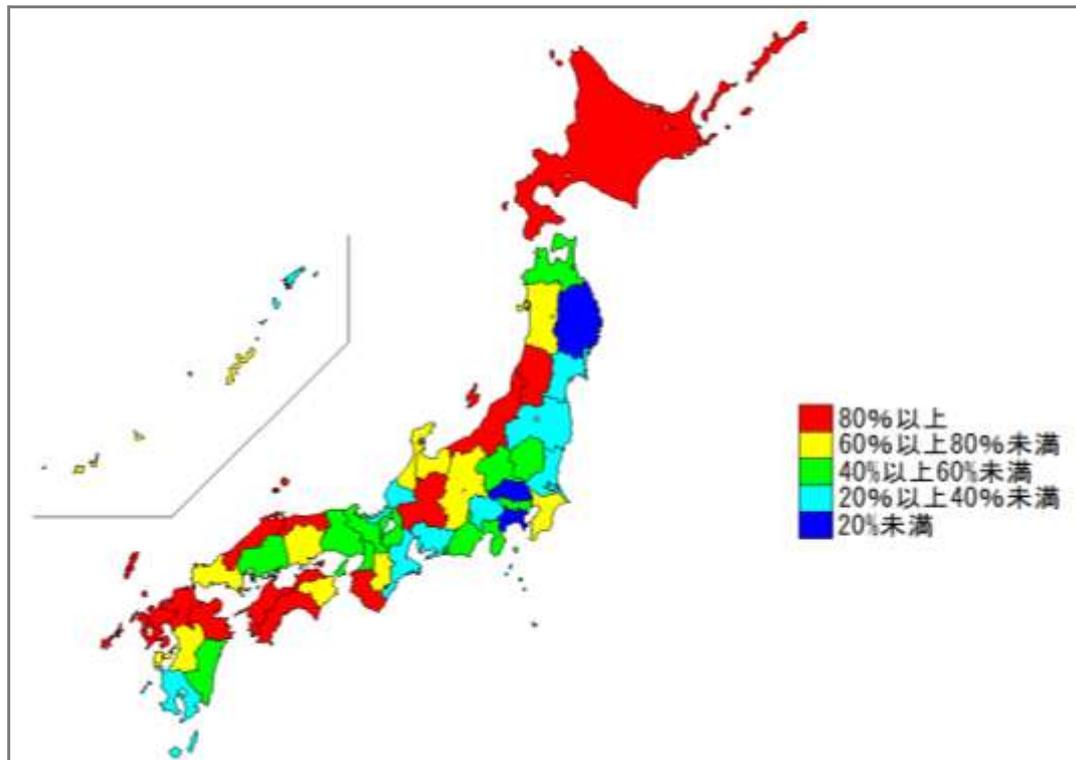
国民一人当たりの資源消費量は平成7年以降減少傾向にありましたが、平成21年度から増加傾向に転じています。



※国民一人当たりの資源消費量(トン/人)
＝(一次資源等価換算した天然資源等投入量－一次資源等価換算した輸出货量)／人口

図 24 国民一人当たりの資源消費量

(2) 生活系ごみ処理の有料化実施地方公共団体率



出典：一般廃棄物処理実態調査（環境省）平成24年度調査結果「処理状況 都道府県別データ」より作成

※粗大ごみ及び直接搬入ごみを除いた生活系ごみ処理の手数料が有料又は一部有料の自治体の割合。

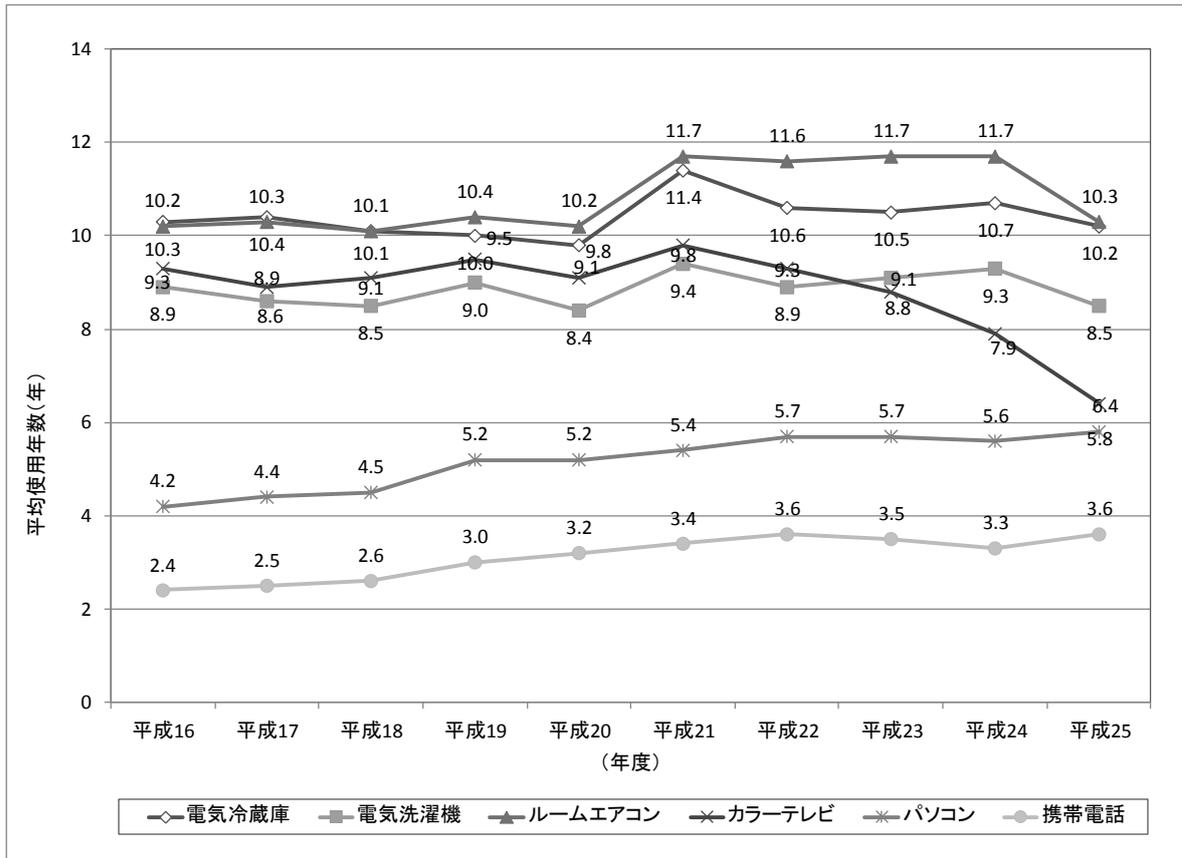
※全国のごみ処理有料化実施自治体率では、平成24年度の生活系ごみで78.9%、事業系ごみで85.1%であり、近年はほぼ横ばいとなっている。

(3) 耐久消費財の平均使用年数

家電製品の平均使用年数は平成 24 年度から平成 25 年度でおおむね短くなりました。特にカラーテレビは平成 21 年度以降短くなっています。パソコン及び携帯電話の平均使用年数は年々長くなる傾向にあります。

自動車の平均使用年数はおおむね長くなる傾向にあります。特に乗用車でその傾向がみられ、平成 25 年度は 17.9 年となりました。

ア 家電製品・パソコン・携帯電話の平均使用年数³

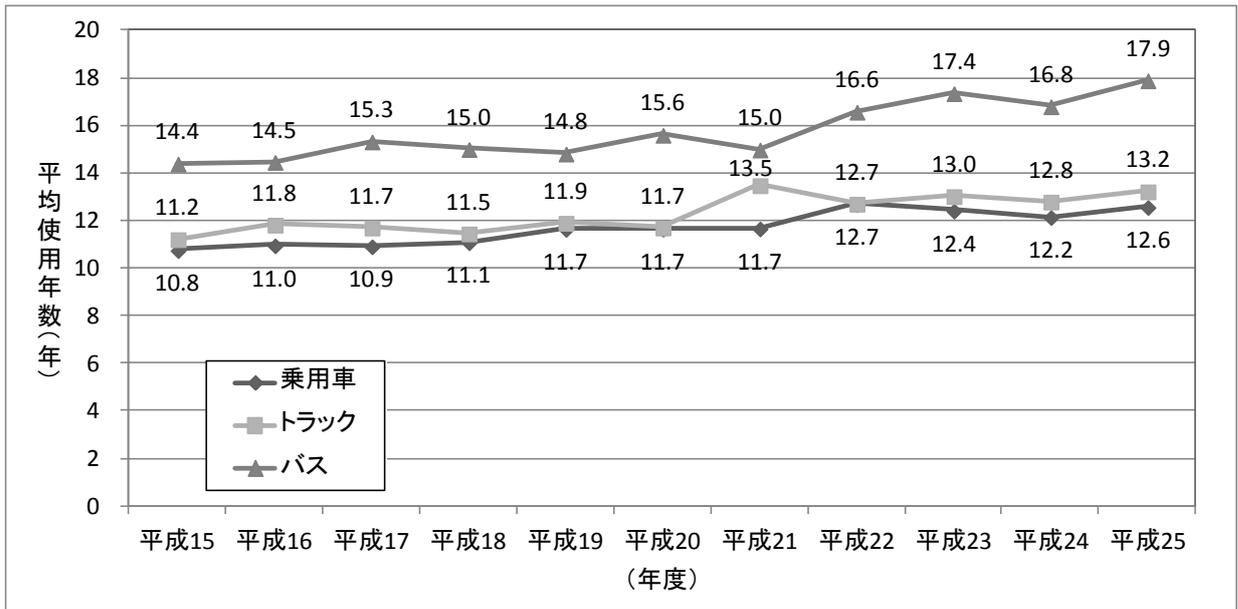


出典：「消費動向調査 総世帯 主要耐久消費財等の買替え状況」（内閣府） 毎年 3 月時点調査結果

図 25 家電製品・パソコン・携帯電話の平均使用年数の推移

³ ここでの平均使用年数とは、「調査年度に買替えをした品目について、買替え前に使っていたものの年数」であり、調査対象者が使用した年数を示す。

イ 自動車平均使用年数⁴



出典：一般社団法人 日本自動車工業会 HP の「四駆車 保有・普及率」の「車種別平均使用年数推移（各年 3 月末）」

図 26 自動車平均使用年数の推移

⁴ ここでの平均使用年数とは、「自動車を初度登録してから抹消登録するまでの平均年数」であり、1人が使用した年数ではない。

(4) 2R の取組状況

ア レジ袋辞退率（マイバック持参率）

レジ袋の辞退率は平成 17 年に一度減少しましたが、以降再び増加傾向にあり、特に平成 19 年以降の伸びは大きく、平成 26 年 3 月には 50.5 %と、半数を超えました。

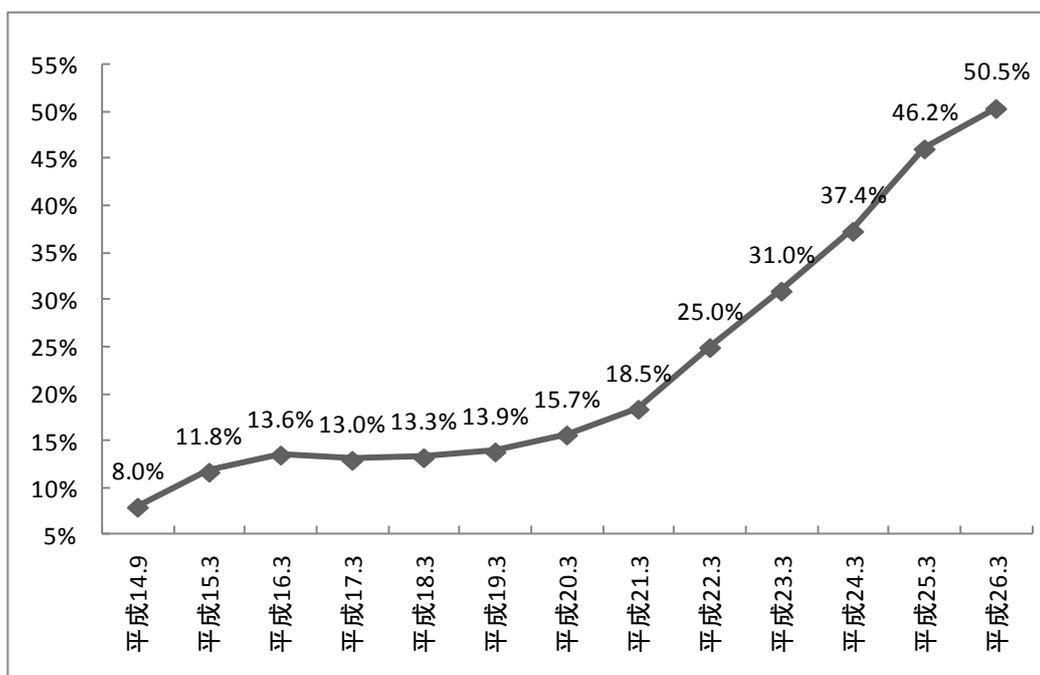


図 27 レジ袋辞退率（マイバック持参率）の推移

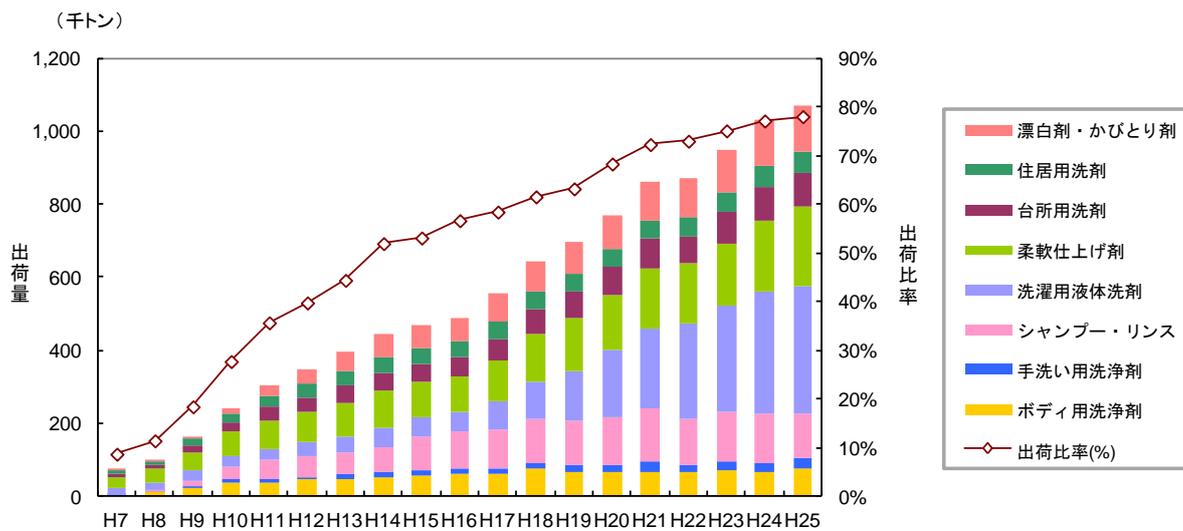
出典：日本チェーンストア協会 HP の「日本チェーンストア協会の環境問題への取り組み「循環型経済社会の構築」への取り組み」に掲載されている「レジ袋辞退率の推移」

※辞退率＝レジ袋を辞退した客数÷レジ通過客数

イ 詰替・付替製品出荷率

詰替え・付替え製品出荷量は着実に増加傾向にあります。出荷比率も、平成14年に50%を超えた後着実に増加傾向を示しており、平成23年には75%を超えました。

増加要因としては、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）の制定等により、容器包装の排出抑制に関する意識が高まったこと等が考えられます。

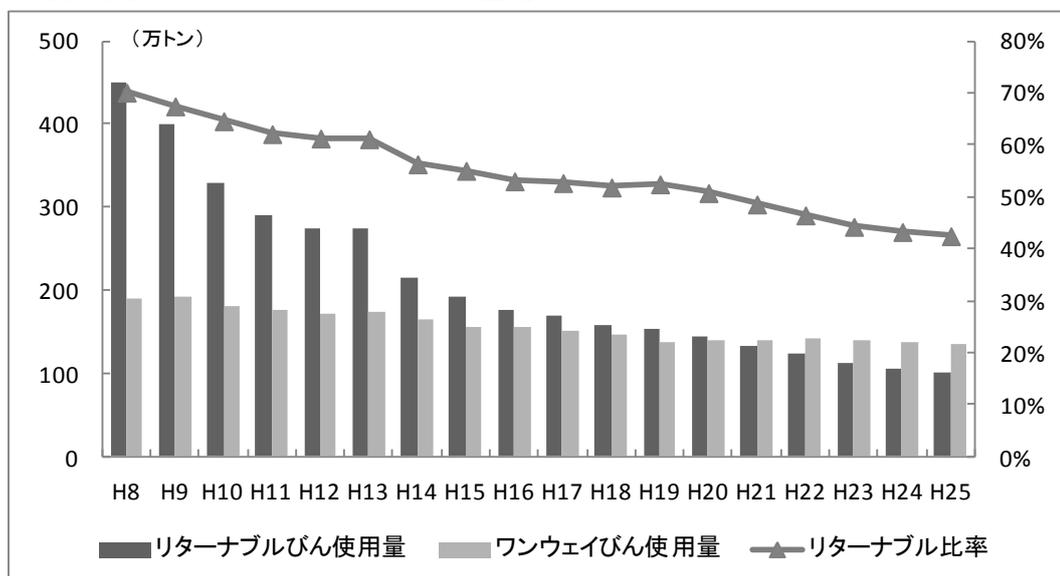


出典：日本石鹼洗剤工業会「石鹼洗剤業界におけるプラスチック容器包装使用量の推移（1995年～2012年）」
 ※付替え製品は、「漂白剤・かびとり剤」などのように内容物に直接触れることが好ましくないスプレー付き製品のノズル等以外の部分

ウ びんのリユース率の推移

リターナブルびんの使用量は年々減少傾向にあります。エコロジーボトルやRマークびんの使用量・出荷量も以前は増加傾向にありましたが、ここ数年は横ばいから減少傾向となっています。

【参考】リターナブルびん使用量等の推移

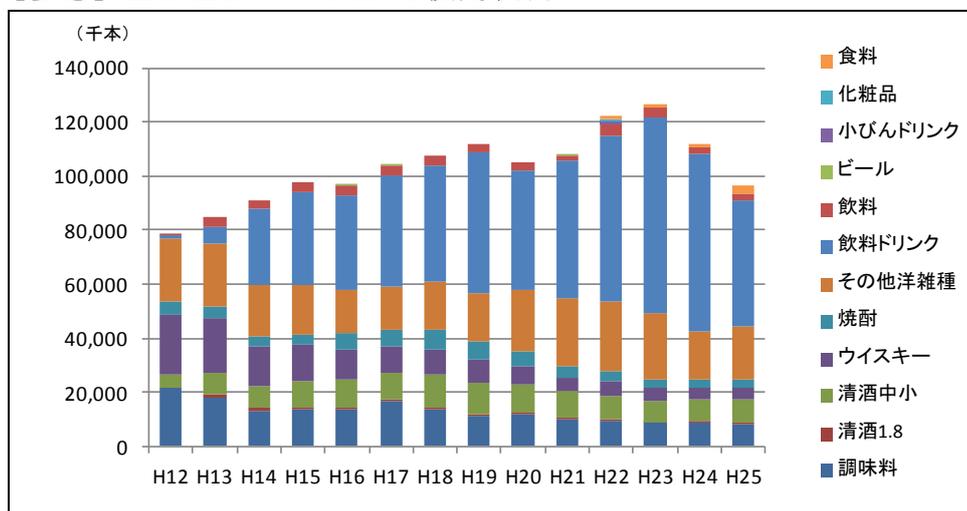


出典：ガラスびん3R促進協議会提供資料より作成

※リターナブル比率＝リターナブル使用量／（リターナブルびん使用量＋ワンウェイびん使用量）

図 28 リターナブルびん⁵使用量等の推移

【参考】エコロジーボトル⁶の使用状況



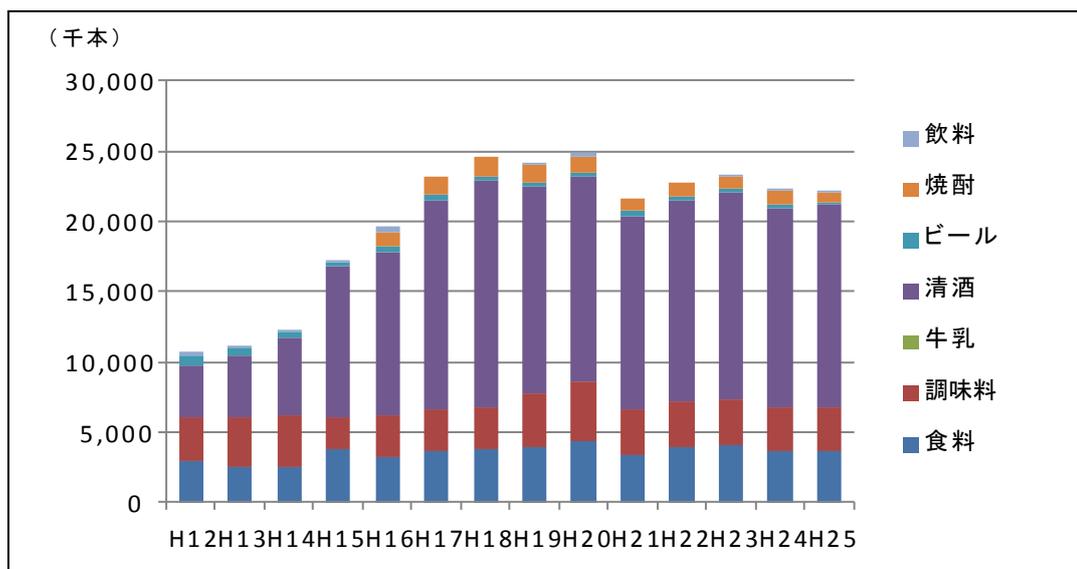
出典：ガラスびん3R促進協議会 HP データ集 「エコロジーボトルの用途別推移」

（資料：日本ガラスびん協会）

図 29 エコロジーボトルの使用状況

- ⁵ あきびんを回収後、きれいに洗浄され、再び中身を詰めて商品化されるびん。ビールびん、牛乳びん、一升びん等。（出典：日本ガラスびん協会 HP）
- ⁶ 無色と茶色以外の色（青、緑、黒など）が混ざったカレットを重量比で90%以上原料としてつくるびん（出典：ガラスびんリサイクル促進協議会 HP）

【参考】R マークびん⁷の出荷量



出典：ガラスびん3R 促進協議会 HP データ集 「R マークびんの出荷量の推移」
 (資料：日本ガラスびん協会)

図 30 R マークびんの出荷量

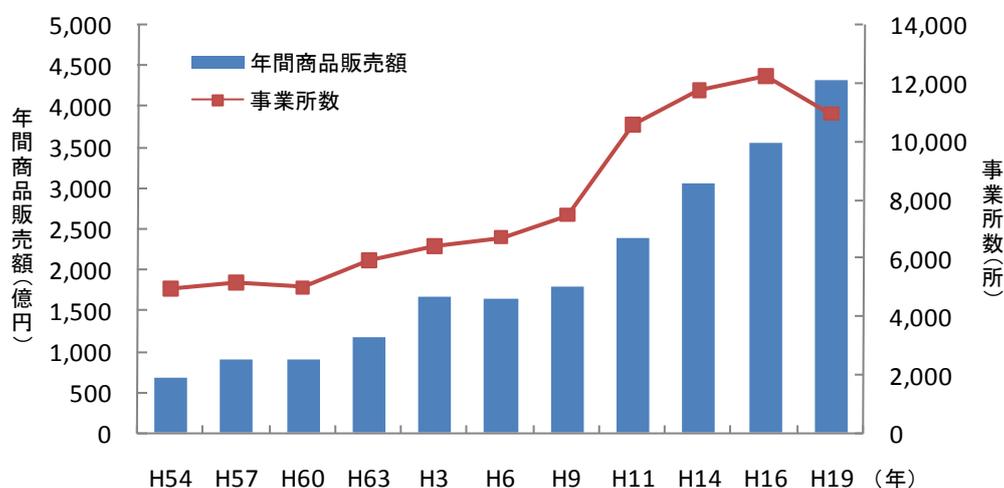
⁷ Rマークは、リターナブルびんであることを容易に識別できるようにしたマークで、会員会社が日本ガラスびん協会から事前に許可を得て製造したリターナブルびんにのみ使用することができる（出典：日本ガラスびん協会 HP）。

エ リユース・シェアリング市場規模

商業統計表におけるリユース市場規模（年間商品販売額）をみると、中古品小売業は年々増加している。中古自動車小売業は、微減傾向になっていませ。商業統計表では対象外となっている古本、中古自転車などの一部の品目とも考慮するため消費者へのアンケート調査によりリユース市場規模を拡大推計した結果をみると、金額は約1兆円となり、流通経路としては「リユースショップ・中古品販売店」が最も多くなっています。

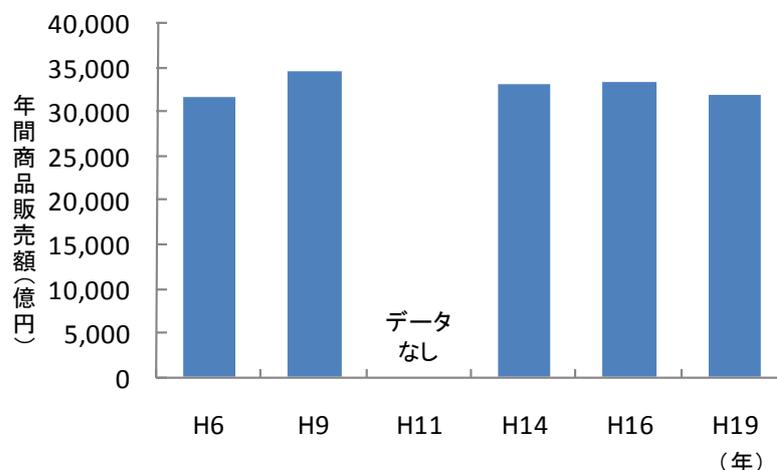
カーシェアリングの車両台数と会員数はともに年々増加しており、平成26年には車両台数約1万2千台、会員数約4,650人となっています。

【参考】商業統計表におけるリユース市場規模



出典：経済産業省「商業統計」

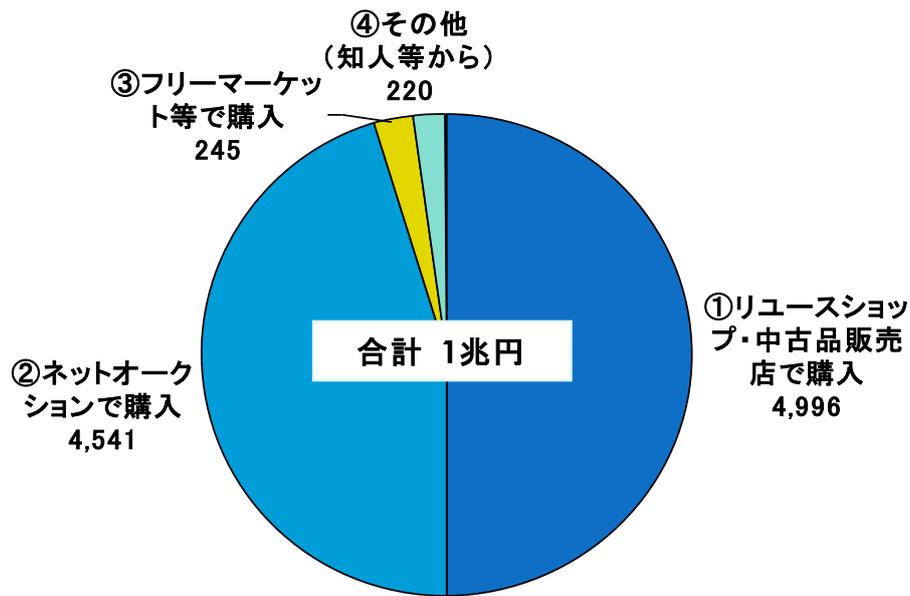
図 31 中古品市場規模（中古品小売業（骨とう品小売業含む））



出典：経済産業省「商業統計」

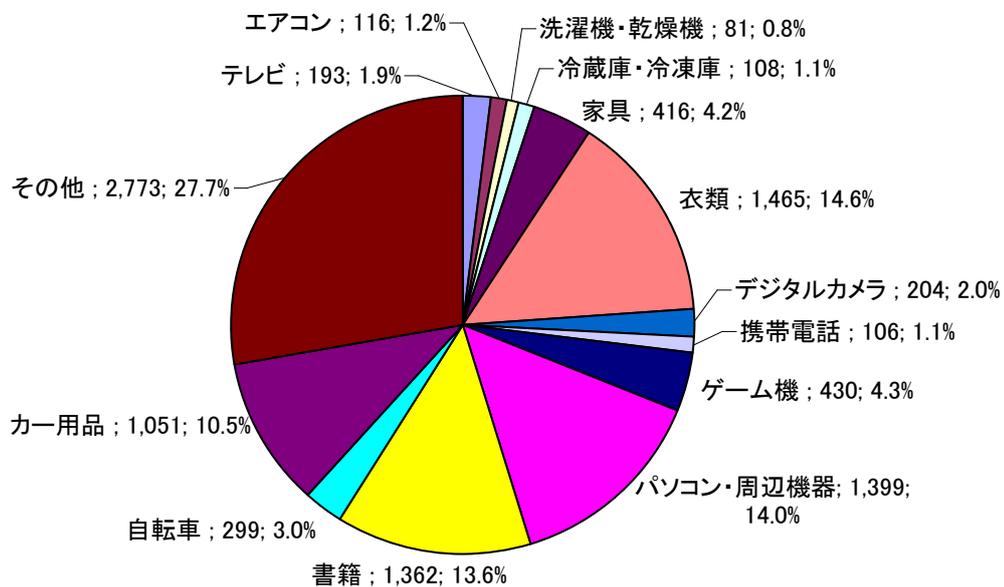
図 32 中古品市場規模（中古自動車小売）

【参考】消費者アンケートより推計するリユース市場規模



出典：平成 21 年度 環境省推計

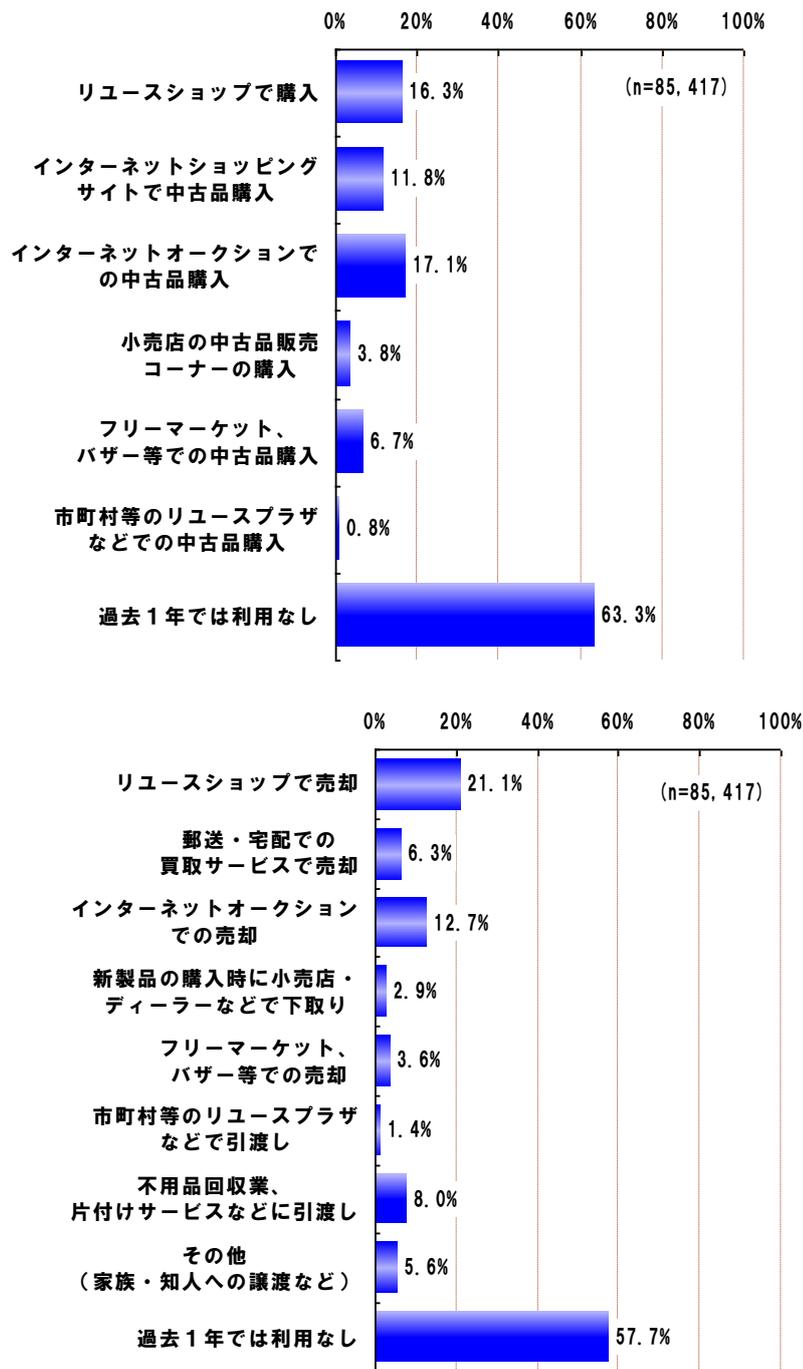
図 33 消費者アンケートより推計するリユース市場規模
(流通経路別のリユース市場規模(自動車除く))



出典：平成 21 年度 環境省推計

図 34 消費者アンケートより推計するリユース市場規模
(品目別の内訳(自動車除く))

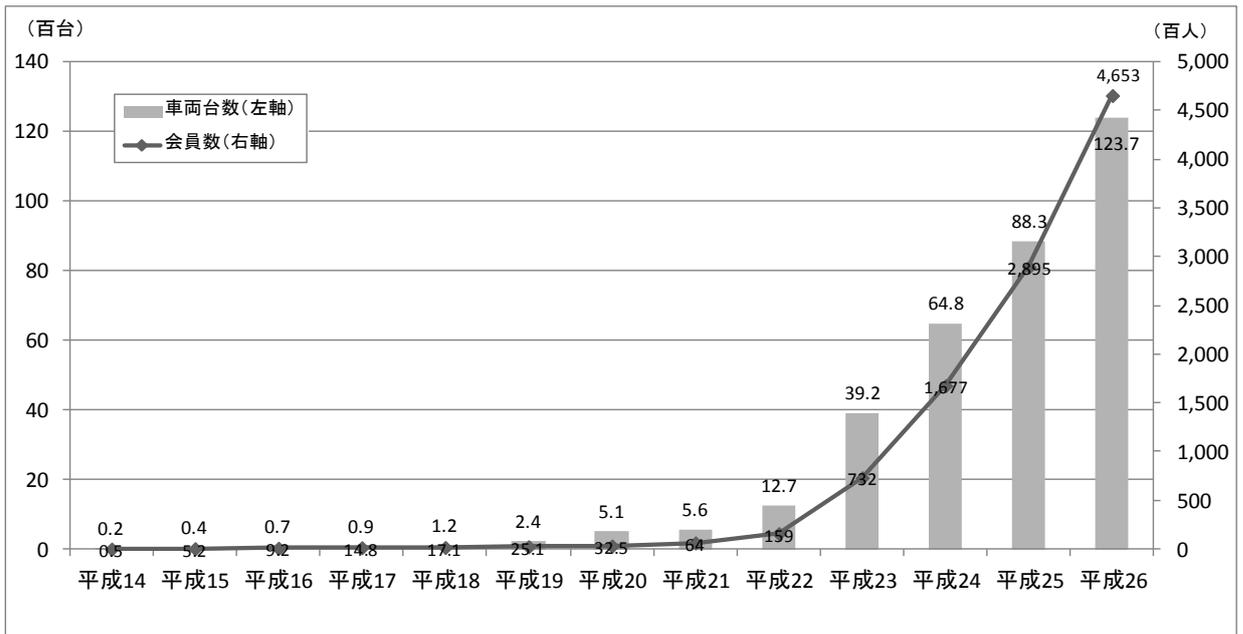
【参考】リユース品の購入経験・不用品の売却・引き渡し経験



出典：環境省資料

図 35 過去1年間における中古品の購入経験、売却・譲渡経験
(いずれも複数回答、2012年)

【参考】カーシェアリング車両台数と会員数

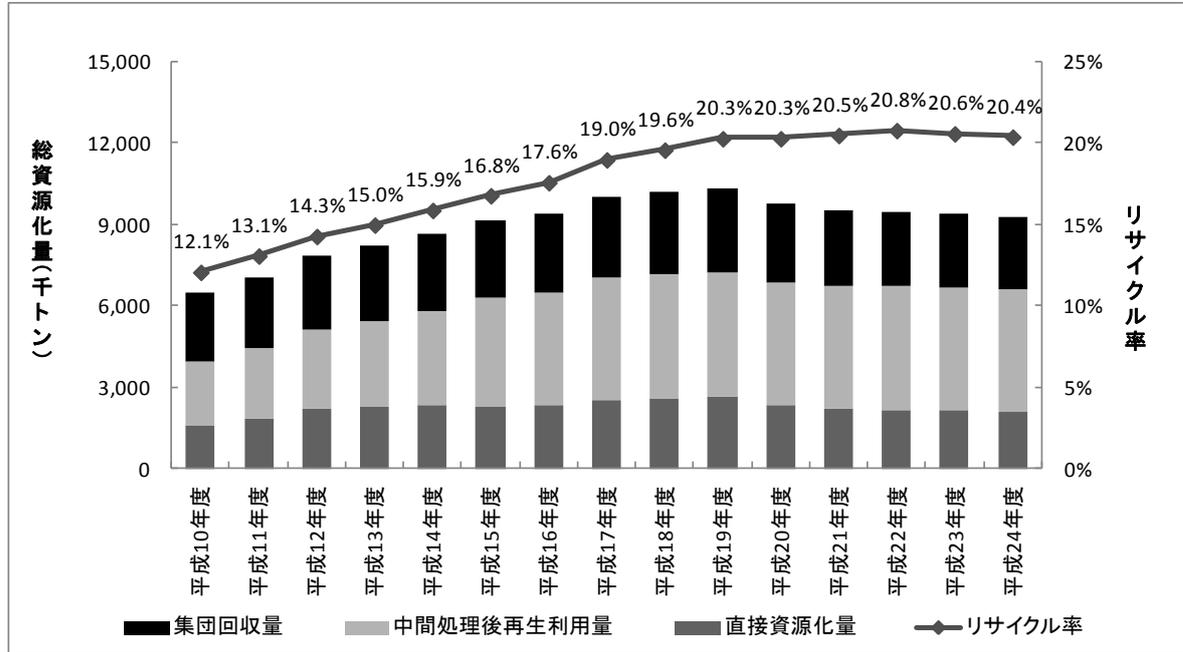


出典：公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団

図 36 カーシェアリング車両台数と会員数の推移

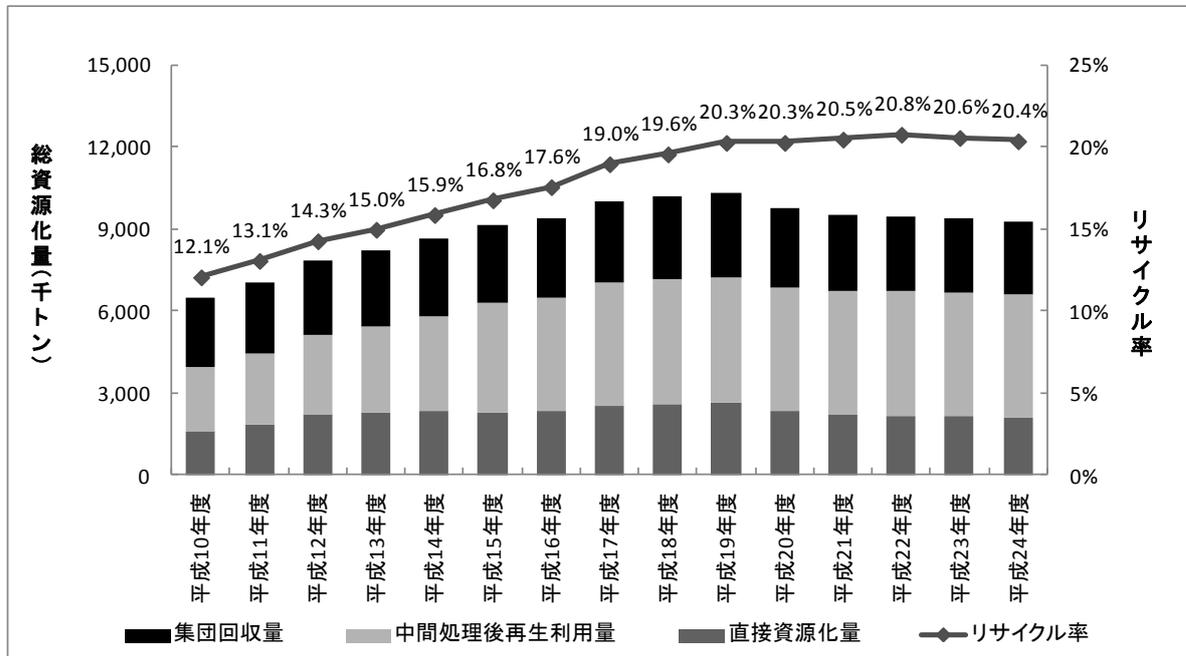
(5) 一般廃棄物のリサイクル率

一般廃棄物のリサイクル率は上昇傾向にありましたが、ここ数年はほぼ横ばいとなっています。平成24年度は平成23年度からわずかに減少し、20.4%となりました。



直接資源化量 + 中間処理後再生利用量 + 集団回収量

ごみの総処理量 + 集団回収量



直接資源化量 + 中間処理後再生利用量 + 集団回収量

$$\text{リサイクル率 (\%)} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}} \times 100$$

出典：「日本の廃棄物処理」(毎年度)(環境省)の「資源化の状況」(災害廃棄物分は除く)

図 37 一般廃棄物リサイクル率

(6) 使用済小型電子機器等の回収地方公共団体数・実施人口割合

使用済小型電子機器等のリサイクルへの取組みは増加しており、全地方公共団体の約4割が既に実施をしています。また、既に実施している自治体も含め約8割は実施に前向きな意向を示しており、その割合は増加しています。

表 11 使用済小型電子機器等の回収地方公共団体数・実施人口割合

		実施中	実施に向けて調整中	未定だが、うち実施方針と	未定だが、実施方針と	実施しない	未回答	合計
平成26.5調査 有効回答 1,741	市町村数	1,373			368		0	1,741
		754	277	342	211	157		
	回答割合 (%)	78.9%			21.1%		0%	100%
		43.3%	15.9%	19.6%	12.1%	9.0%		
	人口分布率 (%)	93.1%			6.9%		0%	100%
64.8%		14.0%	14.3%	3.9%	3.0%			
平成25.5調査 有効回答 1,742	市町村数	1,305			437		0	1,742
		341	294	670	331	106		
	回答割合 (%)	74.9%			25.1%		0%	100%
		19.6%	16.9%	38.5%	19.0%	6.1%		
	人口分布率 (%)	89.7%			10.3%		0%	100%
26.1%		28.2%	35.3%	8.1%	2.3%			
平成24.11調査 (参考) 有効回答 1,701	市町村数	575			1,105		21	1,701
		(実施予定あり) 185		390	515	590		
	回答割合 (%)	33.8%			65.0%		1.2%	100%
		10.9%		22.9%	30.3%	34.7%		
	人口分布率 (%)	44.4%			49.9%		5.7%	100%
17.1%		27.3%	27.0%	22.9%				

出典：「小型家電リサイクル法に関する自治体アンケート調査」(環境省)

(7) 廃棄物焼却施設における発電・熱利用の状況

平成26年3月現在、ごみ焼却施設の発電施設数は318施設、総発電能力は1,754MW、総発電電力量は7,747(GWh/年)となっており、増加していますが、ごみ焼却施設の熱利用施設数は減少しています。

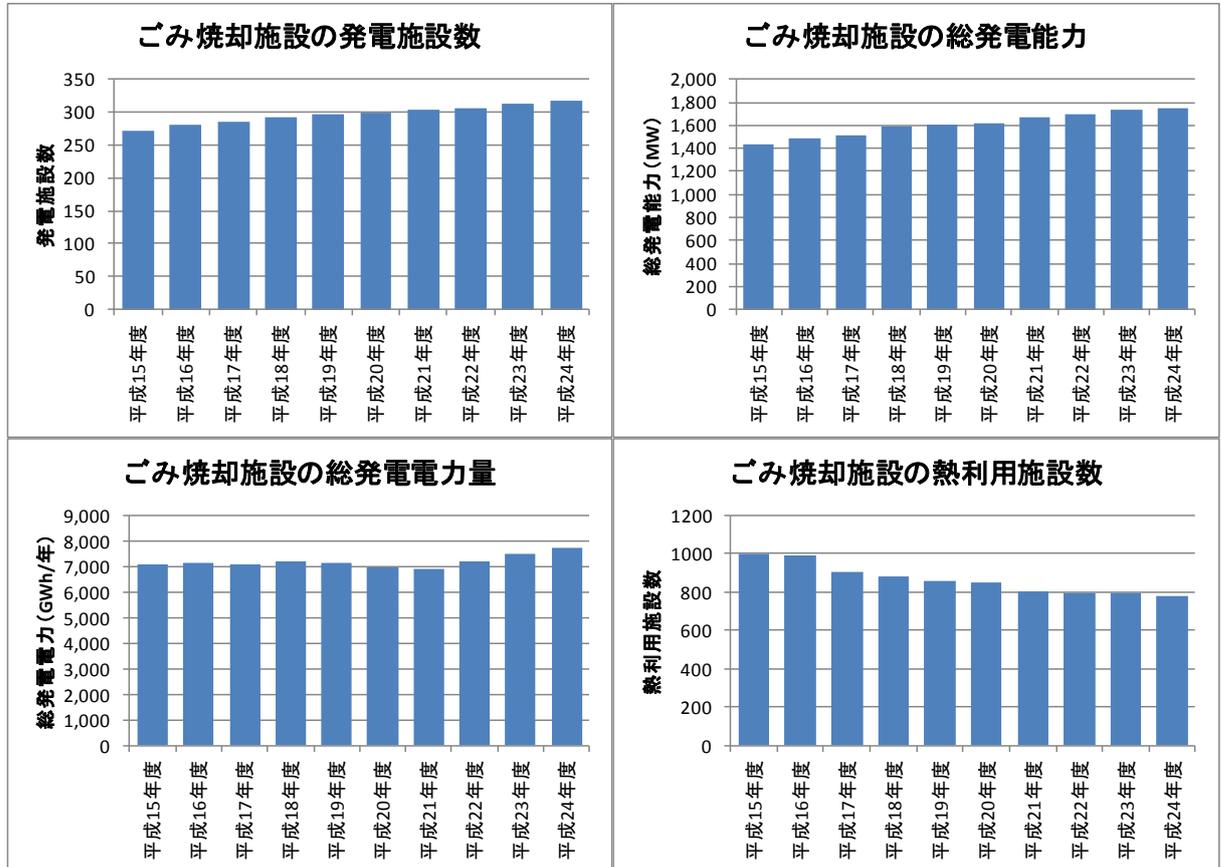


図 38 ごみ焼却施設における発電・熱利用の状況

出典：「日本の廃棄物処理 平成24年度版」(環境省)

(8) 優良認定された産業廃棄物処理業者数

平成 26 年 9 月現在、優良認定業者数は 786 者、優良認定・優良確認許可数は 5,429 件となり、平成 23 年 4 月の制度運用開始以来、着実に優良認定された産業廃棄物処理業者数が増加しています。

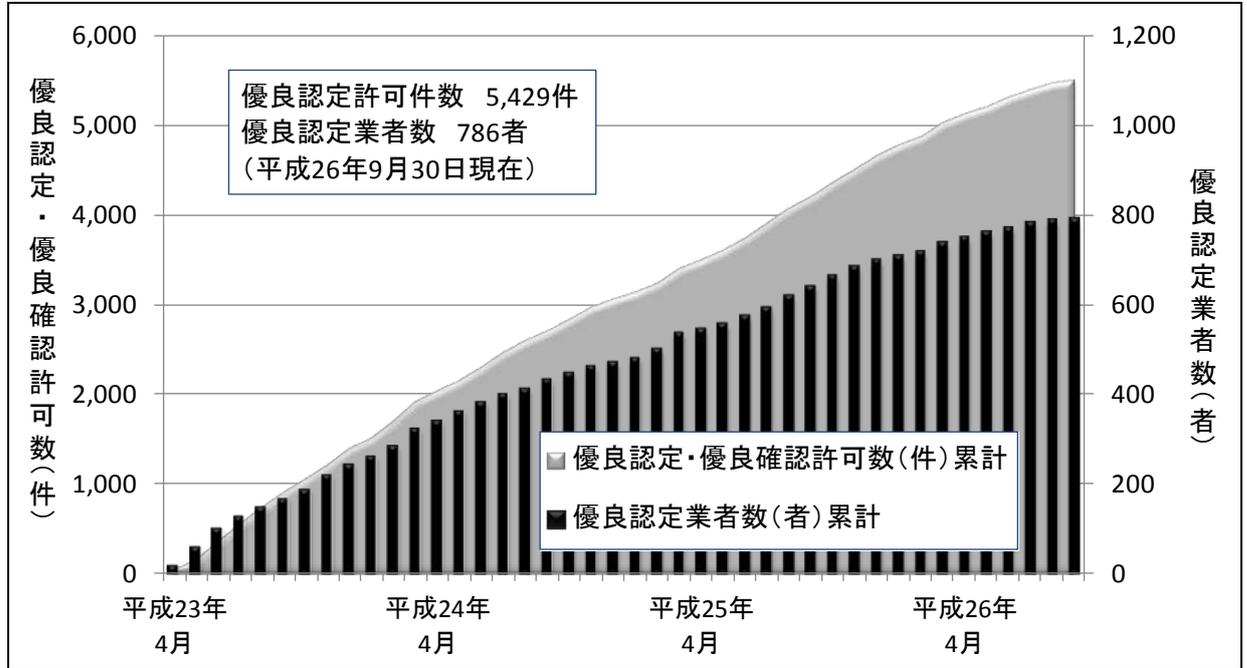


図 39 優良認定された産業廃棄物処理業者数

出典：地方自治体からの報告に基づき作成（環境省）

注）優良認定されてから把握されるまで数週間程度要するため、平成 26 年 8 月～26 年 9 月の数は暫定値。

(9) 不法投棄の発生件数・投棄量【更新予定】

不法投棄件数は年々減少しており、平成 24 年度は 187 件となりました。不法投棄量も平成 21 年度以降横ばい傾向であり、平成 24 年度は 4.4 万トンとなりました。

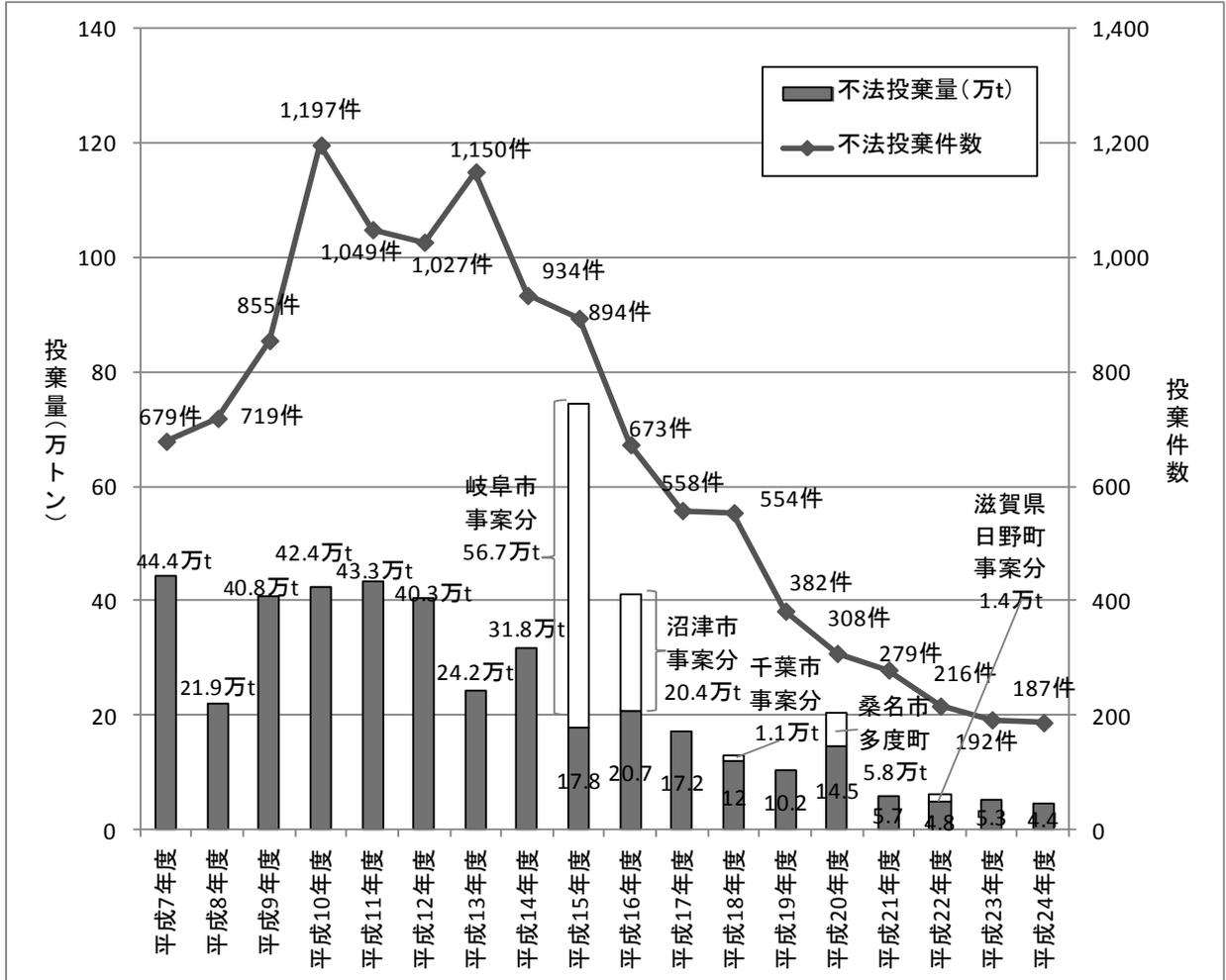


図 40 不法投棄の発生件数・投棄量

出典：「産業廃棄物の不法投棄等の状況について」（環境省報道発表資料（平成 25 年 12 月 26 日）の「不法投棄件数及び投棄量」

(10) 地域における循環型社会形成に向けた取組

ア 地方公共団体による循環基本計画の策定数

地域における循環基本計画等の策定数については、個別に循環基本計画を策定しているものから環境基本計画や廃棄物処理計画に循環に関する内容を記載しているものまで差があるものの、地方公共団体による循環基本計画の策定数は1,365、策定率は78.3%となっています。

表 12 地方公共団体による循環基本計画の策定数（平成 24 年度）

	全市区町村数	策定市区町村数	策定率		全市区町村数	策定市区町村数	策定率
北海道	179	124	69.3%	滋賀県	19	18	94.7%
青森県	40	26	65.0%	京都府	26	24	92.3%
岩手県	33	30	90.9%	大阪府	43	37	86.0%
宮城県	35	33	94.3%	兵庫県	41	34	82.9%
秋田県	25	20	80.0%	奈良県	39	20	51.3%
山形県	35	29	82.9%	和歌山県	30	26	86.7%
福島県	59	38	64.4%	鳥取県	19	13	68.4%
茨城県	44	31	70.5%	島根県	19	16	84.2%
栃木県	26	22	84.6%	岡山県	27	22	81.5%
群馬県	35	25	71.4%	広島県	23	21	91.3%
埼玉県	63	55	87.3%	山口県	19	17	89.5%
千葉県	54	48	88.9%	徳島県	24	16	66.7%
東京都	63	58	92.1%	香川県	17	10	58.8%
神奈川県	33	30	90.9%	愛媛県	20	18	90.0%
新潟県	30	24	80.0%	高知県	34	19	55.9%
富山県	15	13	86.7%	福岡県	60	51	85.0%
石川県	19	16	84.2%	佐賀県	20	17	85.0%
福井県	17	14	82.4%	長崎県	21	15	71.4%
山梨県	27	19	70.4%	熊本県	45	23	51.1%
長野県	77	61	79.2%	大分県	18	15	83.3%
岐阜県	42	38	90.5%	宮崎県	26	18	69.2%
静岡県	35	32	91.4%	鹿児島県	43	30	69.8%
愛知県	54	51	94.4%	沖縄県	41	28	68.3%
三重県	29	20	69.0%	計	1743	1365	78.3%

出典：環境省調べ（毎年度）

表 13 【参考】地方公共団体による循環基本計画の策定数内訳（平成 24 年度）

	3Rについて個別に計画を策定している。	環境基本計画中に3Rに関する詳細な記載がある。	環境基本計画中で3Rに関して詳細ではないが触れている。	廃棄物処理計画中に3Rに関する詳細な記載がある。	廃棄物処理計画中で3Rに関して詳細ではないが触れている。	3Rに関する言及はない。
市町村	3.4%	9.4%	13.4%	19.9%	34.3%	21.2%

出典：環境省調べ（毎年度）

イ 地域循環圏形成のための取組数

小型家電リサイクル法実施市区町村数、バイオマス産業都市選定地域数は前年度より増加しています。エコタウン事業承認地域は平成 18 年 1 月の承認以降増加していません。

■【参考】小型家電リサイクル法 実施市区町村数（割合）

平成 26 年 5 月現在：754 市区町村（43.3%）（再掲）

（内訳（地域別実施市区町村数及び地域内市区町村数に対する割合））

北海道：110 市区町村（61.5%）

東北：53 市区町村（23.3%）

関東：260 市区町村（63.7%）

中部：154 市区町村（60.9%）

近畿：26 区町村（13.1%）

中国：38 市区町村（35.5%）

四国：37 市区町村（38.9%）

九州：76 市区町村（27.7%）

出典：「小型家電リサイクル法に関する自治体アンケート調査」（環境省）

■【参考】バイオマス産業都市 選定地域

平成 25 年度選定地域：16 地域（第一次選定 8 地域+第二次選定 8 地域）

平成 26 年度選定地域：6 地域

合計：24 地域

（内訳）

平成 25 年度第一次選定（平成 25 年 6 月）：北海道下川町、北海道十勝地域（19 市町村）、北海道別海町、新潟県新潟市、宮城県東松島市、茨城県牛久市、愛知県大府市、香川県三豊市

平成 25 年度第二次選定（平成 26 年 3 月）：北海道興部町、北海道釧路市、宮城県南三陸町、静岡県浜松市、三重県津市、岡山県西粟倉村、岡山県真庭市、島根県奥出雲町

平成 26 年度：富山県射水市、兵庫県洲本市、島根県隠岐の島町、大分県佐伯市、福岡県みやま市、佐賀県佐賀市

出典：「バイオマス産業都市の選定地域（平成 26 年度 平成 26 年 11 月 10 日）」（農林水産省）

■【参考】エコタウン事業 承認地域

平成 23 年 3 月現在：26 地域

（内訳（自治体及び承認年月））

川崎市：平成 9 年 7 月、北九州市：平成 9 年 7 月、岐阜県：平成 9 年 7 月、長野県飯田市：平成 9 年 7 月、福岡県大牟田市：平成 10 年 7 月、札幌市：平成 10 年 9 月、千葉県・千葉市：平成 11 年 1 月、秋田県：平

成 11 年 11 月、宮城県鶯沢町（現・栗原市）：平成 11 年 11 月、高知県
高知市：平成 12 年 12 月、北海道：平成 12 年 6 月、広島県：平成 12
年 12 月、熊本県水俣市：平成 13 年 2 月、山口県：平成 13 年 5 月、香
川県直島町：平成 14 年 3 月、富山県：平成 14 年 5 月、青森県：平成
14 年 12 月、兵庫県：平成 15 年 4 月、東京都：平成 15 年 10 月、岡山
県：平成 16 年 3 月、岩手県：平成 16 年 8 月、愛知県：平成 16 年 9 月、
三重県鈴鹿市：平成 16 年 10 月、大阪府：平成 17 年 7 月、三重県四日
市市：平成 17 年 9 月、愛媛県：平成 18 年 1 月

出典：「エコタウン事業の承認地域マップ」（環境省）

■【参考】食品リサイクルループ

食品リサイクル法上の再生利用事業計画の認定（食品リサイクルループ）：54 件

(11) 海外の都市と循環型社会形成に関して連携している地方公共団体数

「海外の都市と循環型社会形成に関して連携している地方公共団体数」は、平成 25 年度に行ったアンケート調査によると、協定・覚書をしている地方公共団体は 6 団体、研修生受入が 4 団体、国際会議開催が 1 団体、その他の取組が 2 団体となっています。また、その他の調査では、平成 23 年度実績として、海外の特定の自治体との間で協力・連携を実施している地方公共団体は 14 団体、特定自治体ではないが国際的協力・連携の取組をしている地方公共団体は 10 団体となりました。相手国・地域としては、中国やインドネシアなど東南アジアが多く挙げられています。

表 14 海外の都市と循環型社会形成に関して連携している地方公共団体数
(平成 25 年度)

	数	%
協定・覚書	6	0.5%
長期派遣	0	0.0%
短期派遣	0	0.0%
研修生受入	4	0.3%
国際会議開催	1	0.1%
その他	2	0.2%
全体	1230	100.0%

出典：「循環型社会づくりに係る取組に向けた調査」(平成 25 年度)(環境省)

表 15 【参考】海外の都市と廃棄物管理・3R を含む環境協力・連携を実施している地方公共団体数
(平成 24 年度)

	数	相手国・地域(例)
海外の特定自治体との間で、廃棄物管理・3R を含む環境協力・連携を実施している	1	ベトナム(ダナン)
特定自治体ではないが、廃棄物管理・3R を含む国際的な環境協力・連携の取組みを実施している	4	ベトナム(ダナン)、アメリカ(ロングビーチ)、インドネシア(スラバヤ)など

出典：「一般廃棄物処理事業実態調査」(毎年度)(環境省)

(12) 環境マネジメント等の実施

ア グリーン購入実施率

企業のグリーン購入実施率は、高い水準で横ばいから微減傾向にありましたが、平成 23 年度から平成 24 年度は増加し、平成 24 年度には上場企業で約 79%、非上場企業で約 66%となりました。

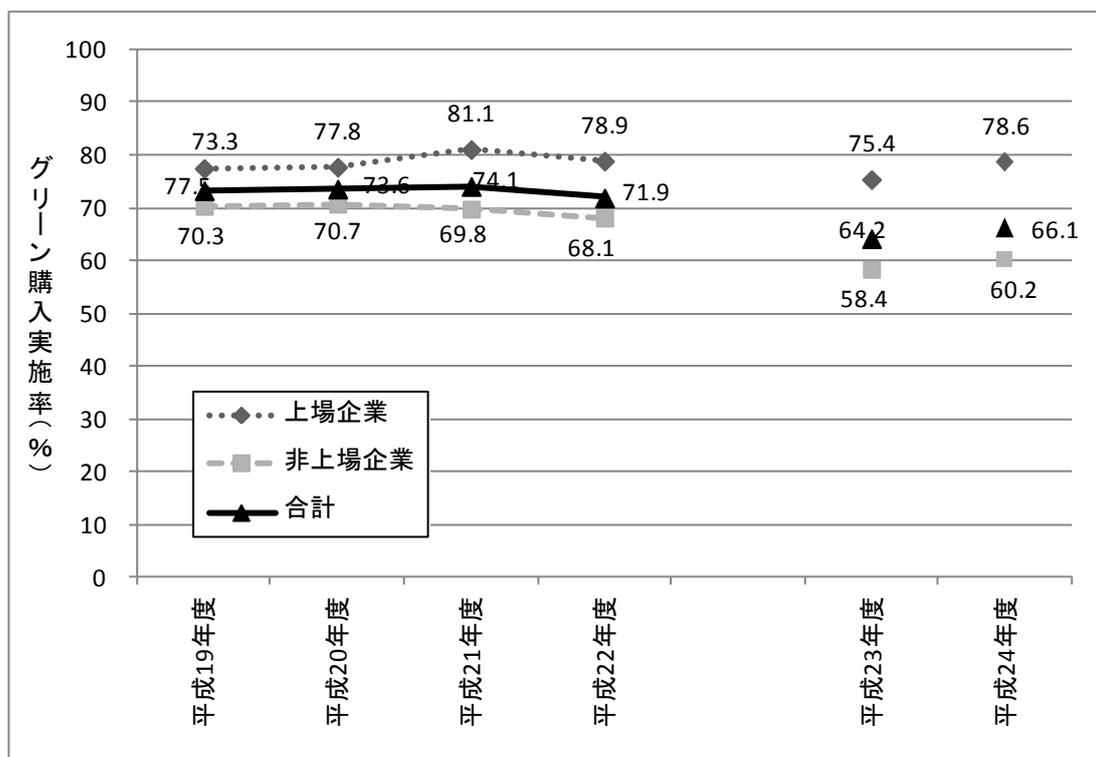


図 41 グリーン購入実施率

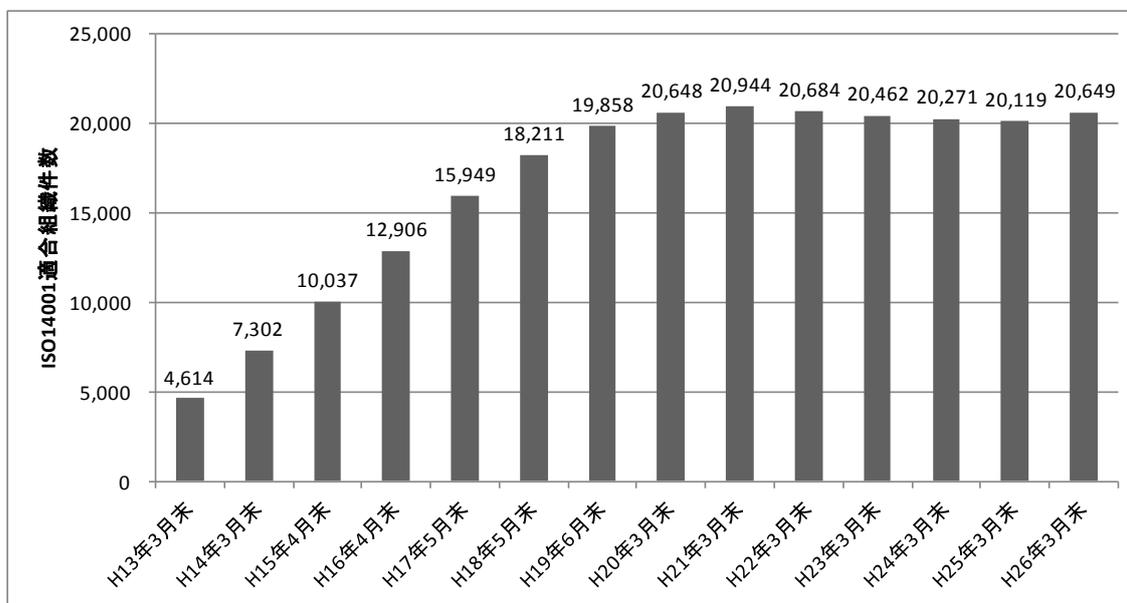
出典：「環境にやさしい企業行動調査」（毎年度）（環境省）の「取引先との関係について」のうち「どのようにグリーン購入を実施しているか」に関する値

※平成 19 年度～平成 22 年度と平成 23 年度及び平成 24 年度では設問回答選択肢が異なる。平成 22 年度までは企業のグリーン購入実施率は、「組織において、どのように環境配慮を考慮した原材料等、物品・サービス等の選定（グリーン購入）をしているか」という質問に対して有効回答が得られた企業のうち、「環境に関する購入ガイドライン又は購入リスト等を作成し、選定している」、「業界団体等で作成した環境に関する購入ガイドライン又は購入リスト等を活用し、選定している」、「環境に関する購入ガイドラインや購入リスト等は活用していないが、環境配慮を考慮して選定している（リサイクル品の積極的な使用等を含む）」と回答した企業の割合。平成 23 年度からは企業のグリーン購入実施率は、「環境配慮を考慮した原材料等、物品・サービス等の選定（グリーン購入）を実施しているか」という質問に対して、「実施している」と回答した割合。

※平成 23 年度までは対象企業の全数を対象にした調査であったが、平成 24 年度からは標本調査に変更された。

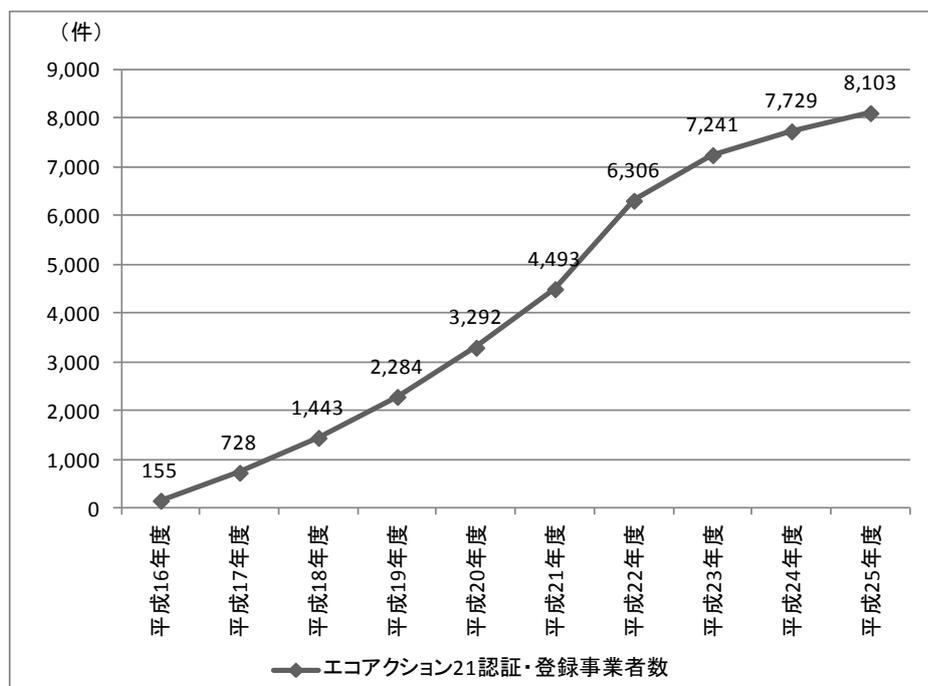
イ 環境マネジメントシステムの認証取得件数

国際標準化機構（ISO）が認証する ISO14001 の認証取得件数は H20 年度以降 2 万件程度と横ばい傾向であるが、環境省が認証する中小事業者向けの環境経営システムであるエコアクション 21 の認証取得件数は平成 16 年の策定以降増加傾向にあります。



※認証機関から提供されたデータの件数を集計したものであり、非公開件数を含んだ全件数の年度末推移。
出典:公益財団法人 日本適合性認定協会提供資料

図 42 ISO14001 の認証取得件数



出典：エコアクション 21 の認証取得件数：財団法人持続性推進機構（エコアクション 21 中央事務局）HP「リスト検索」の「認証・登録の状況」（2014 年 9 月末時点）

図 43 エコアクション 21 の認証取得件数

ウ 環境報告書の公表・環境会計の実施率

環境報告書を作成・公表している企業の割合は平成 23 年度から平成 24 年度で大きく増加し、上場企業は約 71%、非上場企業は約 44%となりました。上場企業は平成 19 年度以降増加傾向が続いています。環境会計を導入している企業の割合も同じ傾向となり、平成 24 年度は上場企業で約 50%、非上場企業で約 15%となりました。

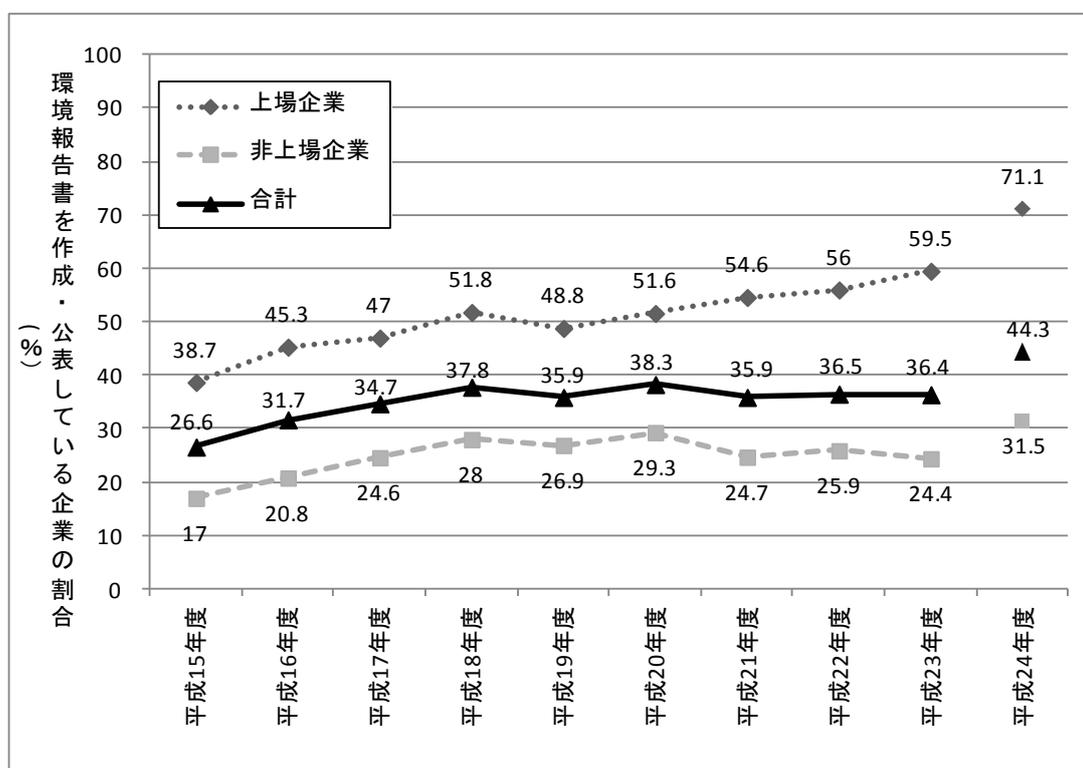


図 44 環境報告書を作成・公表している企業の割合

出典：「環境にやさしい企業行動調査」（毎年度）（環境省）の「環境報告書を作成・公表している企業の割合」
 ※CSR 報告書等の一部として作成・公表している場合も含む。

※平成 23 年度までは対象企業の全数を対象にした調査であったが、平成 24 年度からは標本調査に変更された。

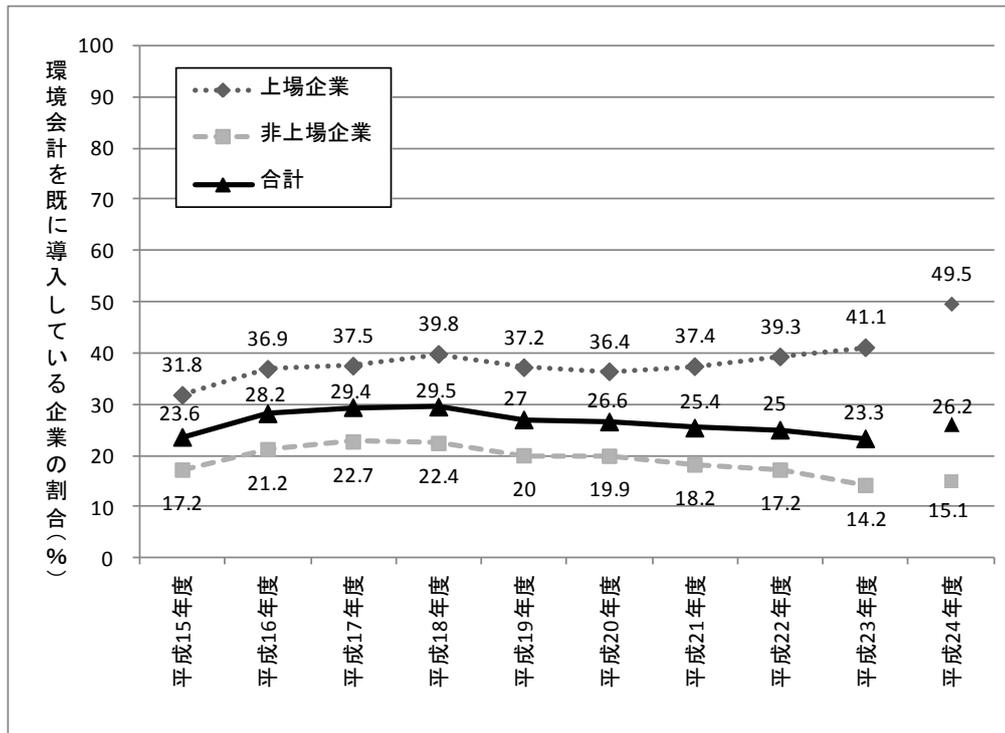


図 45 環境会計を導入している企業の割合

出典：「環境にやさしい企業行動調査」（毎年度）（環境省）の「環境会計について」

※平成 23 年度までは対象企業の全数を対象にした調査であったが、平成 24 年度からは標本調査に変更された。

エ 製品アセスメントのガイドラインの業界による整備状況
オ 資源生産性の向上等に向けた目標を設定している事業者数

日本経済団体連合会の環境自主行動計画に「製品アセスメント」について記載している業種は電気・電子の1業種、「環境配慮設計」について記載している業種はガス、電気・電子、自動車など、8業種となっています。また、同環境自主行動計画において業種別独自目標として掲げている目標としては、「再資源化率」、「リサイクル率」、「最終処分率」、「グリーン購入率」などが挙げられますが、資源生産性の向上を目標に設定している業種はありません。

■【参考】環境自主行動計画〔循環型社会形成編 2013年度〕において「製品アセスメント」又は「環境配慮設計」について記載している団体

用語	業種数 (団体数)	備考
製品アセスメント	1業種 (4団体)	電気・電子（情報通信ネットワーク産業協会、電子情報技術産業協会、ビジネス機械・情報システム産業協会、日本電機工業会）
環境配慮設計 ※「設計段階からの環境配慮」を含む	8業種 (11団体)	ガス（日本ガス協会）、電気・電子（情報通信ネットワーク産業協会、電子情報技術産業協会、ビジネス機械・情報システム産業協会、日本電機工業会）、自動車（日本自動車工業会）、自動車部品（日本自動車部品工業会）、自動車車体（日本自動車車体工業会）、産業車両（日本産業車両協会）、建設（日本建設業連合会）

出典：「環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕2013年度フォローアップ調査結果〈個別業種版〉」
 （一般社団法人 日本経済団体連合会）

■【参考】環境自主行動計画〔循環型社会形成編 2013 年度〕における業種別独自目標

業界名(団体名)	業種別独自目標			
	再資源化率・リサイクル率	最終処分率・最終処分量 原単位	グリーン購入率・環境配慮製品等購入率	その他
[1]電力(電気事業連合会)	●			
[2]ガス(日本ガス協会)	●			●
[3]石油(石油連盟)		●		●
[4]鉄鋼(日本鉄鋼連盟)	●			
[5]非鉄金属製造(日本鉱業協会)				
[6]アルミニウム(日本アルミニウム協会)	●			
[7]伸銅(日本伸銅協会)		●		
[8]電線(日本電線工業会)				
[9]ゴム(日本ゴム工業会)		●		
[10]板ガラス(板硝子協会)	●			
[11]セメント(セメント協会)				
[12]化学(日本化学工業協会)	▲(データ取得)			
[13]製薬(日本製薬団体連合会)				
[14]製紙(日本製紙連合会)				
[15]電機・電子 (情報通信ネットワーク産業協会、ビジネス機械・情報システム産業協会、電子情報技術産業協会、日本電機工業会)		●		
[16]産業機械(日本産業機械工業会)	●			
[17]ベアリング(日本ベアリング工業会)	●			
[18]自動車(日本自動車工業会)	●			
[19]自動車部品(日本自動車部品工業会)	●			
[20]自動車車体(日本自動車車体工業会)				●
[21]産業車両(日本産業車両協会)	●			
[22]鉄道車両(日本鉄道車輛工業会)	●			
[23]造船(日本造船工業会)	●			
[24]製粉(製粉協会)	●			
[25]精糖(精糖工業会)	●			
[26]牛乳・乳製品(日本乳業協会)	●			
[27]清涼飲料(全国清涼飲料工業会)	●			
[28]ビール(ビール酒造組合)	●			
[29]建設(日本建設業連合会)	●			●
[30]航空(定期航空協会)		●		
[31]通信(NTTグループ)		●		
[32]印刷(日本印刷産業連合会)	●			
[33]住宅(住宅生産団体連合会)	●			
[34]不動産(不動産協会)	●		●	
[35]工作機械(日本工作機械工業会)	●			
[36]貿易(日本貿易会)	●			
[37]百貨店(日本百貨店協会)				●
[38]鉄道(東日本旅客鉄道)	●			●
[39]海運(日本船主協会)				
[40]銀行(全国銀行協会)			●	●
[41]損害保険(日本損害保険協会)	●		●	●

出典：「環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕2013 年度フォローアップ調査結果〈個別業種版〉」

(一般社団法人 日本経済団体連合会)

■【参考】産業廃棄物の排出量、減量化量、再生利用量、最終処分量の推移

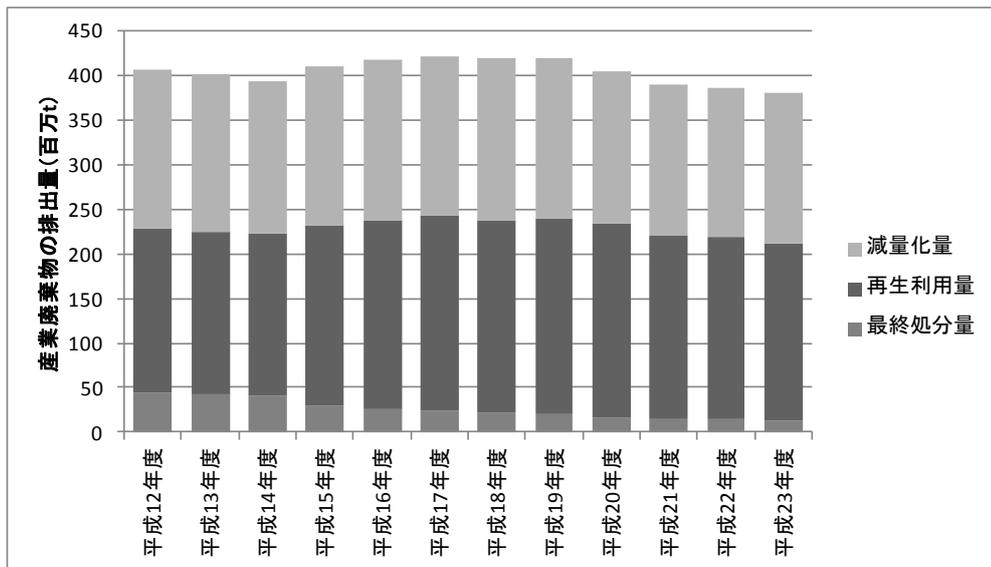


図 46 産業廃棄物の排出量、減量化量、再生利用量、最終処分量の推移

出典：「産業廃棄物の排出及び処理状況等について」（環境省）より作成

Ⅲ 循環型社会の形成に向けた取組状況に関する全体の評価・課題

（※物質フロー指標とりまとめ後、次回部会までに追記）